

2025年度 事業報告書



学校法人 藤田学園
FUJITA ACADEMY

2025 年度事業報告書

目次

2025 年度 総括	1
法人の概要	3
1 基本情報	4
2 建学の精神	4
3 学校法人の沿革	5
4 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況	10
5 収容定員充足率（毎年度 5 月 1 日現在）	11
6 学位授与・資格試験（2026 年 3 月 31 日現在）	12
7 組織図	13
8 役員の概要	20
9 評議員の概要	22
10 会計監査人の概要	23
11 理事選任機関の概要	23
12 教職員の概要	24
事業の概要	25
1 主な教育・研究の概要	26
2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	27
(1) 教育推進本部	28
(2) 医学部/大学院-医学研究科	31
(3) 医療科学部/大学院-医療科学研究科	34
(4) 保健衛生学部/大学院-保健学研究科	38
(5) 研究推進本部	41
(6) 橋渡し研究統括本部	45
(7) 藤田医科大学病院（第 1 教育病院）	48
(8) 藤田医科大学 ばんたね病院（第 2 教育病院）	52
(9) 藤田医科大学 七栗記念病院（第 3 教育病院）	55
(10) 藤田医科大学 岡崎医療センター（第 4 教育病院）	58
(11) 藤田医科大学東京 先端医療研究センター	61
(12) 地域包括ケア中核センター	64
(13) 法人本部	66
財務の概要	69
1 決算の概要	70
2 その他	75
3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	77
学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	78
附属明細書	81
監査報告書	82

2025 年度 総括

学校法人藤田学園は2022年4月に、「研究」、「教育」、「医療・福祉」という従来の3本柱に、新たに「社会貢献」という4本目の柱を加えた「Fujita VISION 2030」を策定し、「その時、いちばん動ける藤田学園へ」をスローガンに「All Fujita」の精神で課題解決に立ち向かってきました。2025年度における本学の取り組みを総括いたします。

～ 世界一独創的な研究拠点へ ～

「研究大学」の確立に向けて、2024年度には橋渡し研究支援機関の認定および地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）への採択を受けており、これにつづき、2025年8月には、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による「医学系研究支援プログラム（総合型）」に採択されました。本プログラムにおいて本学は、がん・神経・感染症における横断的研究推進による研究力向上計画や、研究成果の継続的創出に向けた研究医育成システムなどが高く評価されました。採択数が全国で6大学と限られる総合型において、私立大学では本学が唯一の採択校となりました。本プログラムを通じて、研究成果の社会実装を視野に入れたトランスレーショナル研究の中核拠点を形成し、医療の現場から生まれる課題を基礎研究・臨床研究・創薬・実用化へとつなぐ、循環型の研究推進を進めてまいります。

さらに、本学の最重要プロジェクトのひとつである「臨床研究中核病院」の承認取得に向けた取り組みを本格的にスタートさせました。医師主導治験や国際水準の臨床研究、研究倫理・品質保証の徹底、そして論文発表力の強化を一体で加速させます。

～ グローバルな新医療人創出拠点へ ～

本学と提携関係にあるアジアの主要大学の関係者を招聘して行う国際シンポジウム「FUJITA University Summit 2025」を、2025年11月に本学主催で開催しました。前年に続き2回目の開催となった今回は、台湾、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、香港、中国の各国・地域から9大学のキーパーソンが参加し、「異分野融合による人材の育成」と、「臨床現場と研究の橋渡し」をテーマに、各大学が取り組む先進的な教育・研究事例の紹介や意見交換が行われました。高齢化の進展や新興感染症の出現、医療技術の急速な革新など、現代医療が直面するさまざまな課題に対し、工学・理学・薬学・情報科学など多様な分野の知を結集し、学際的に協働する体制の重要性が改めて確認されました。さらに、次世代の医療イノベーターを育成することの必要性についても認識が共有され、今後のモデル構築に向けた具体的な方向性が示されるなど、実り多い議論となりました。

また、教育改革の推進においては「医工学」の視点を取り入れ、新しい医療の価値を創造できる人材を輩出するための新学科、新研究科となる「医工共創学科・医工学社会共創研究科」の2027年4月開設に向けて、本格的な準備を進め、認可申請を行いました。本学は今後も、国際的視野と実践力を兼ね揃えた新たな医療人の創出に取り組んでまいります。

～ 地域そして世界からも頼られる医療拠点へ ～

アジア屈指のがん診療・研究拠点の実現に向けて、浸潤性膵臓がんなどの難治性がんに対する画期的な治療効果が期待される「BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）開発プロジェクト」を本格始動させ、専用施設となる場所にて起工式を執り行いました。体深部のがん細胞までとらえる、これまでにない放射線治療を実施する本施設を核に、日本のみならず世界中のがん患者さんの治療に貢献できる拠点となることをめざします。

また、2025年8月、全国共通の医療情報基盤の整備・実装に向けた医療情報コンソーシアム、「HDAC（Health Data Architecture Consortium）」を本学が中心となり設立しました。これは、医療データの標準化と利活用を推進する国家レベルの取り組みであり、今後はさらなる参画機関の拡大を予定しています。さらに、院内データを一元的に集約・管理するデータプラットフォーム「MIG（Medical Intelligent Gateway）」を基盤に、生成 AI を活用した知的カルテの実装を進め、臨床医を能動的に支援する新たな医療 DX モデルを構築し、安全で質の高い医療を持続可能な形で実現することを目標としています。本学はこれからも医療DX推進に先進的に取り組み、世界に先駆けたスマートホスピタルのモデルとなり「地域そして世界からも頼られる医療拠点」をめざしていきます。

～ 未来社会のあらゆる課題に取り組む藤田学園へ ～

災害対策の強化は、本学が果たすべき重要な社会的使命のひとつです。2025年5月、三重大学・浜松医科大学と初の「3大学災害対策合同訓練」を実施し、ドクターカーや民間ヘリコプターで医療従事者・医療物資等を搬送し、広域緊急支援体制の有効性を検証しました。また、本学からの防災士輩出者数は4,000人を超え、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた実践力の強化を続けています。

さらに、藤田医科大学病院では、自律的な電力供給体制の構築に向けて、教職員駐車場のカーポート一体型太陽光発電設備と、豊明市所有の濁池における水上型太陽光発電設備での発電を開始しました。2027年には約7,000枚のパネルによる本格稼働を予定しており、災害時においても病院機能を最大7日間まで延伸可能とする、全国の基幹災害拠点病院でも先進的な取り組みを実践していきます。

SDGsへの取り組みにおいては、イギリスの高等教育専門誌 THE（Times Higher Education）が発表したインパクトランキングにおいて、SDG3「すべての人に健康と福祉を」分野で、2年連続国内1位を獲得しました。今後も持続可能な社会の実現に向け、医療を通じた社会貢献を推進してまいります。

2026年度も教育機関や医療機関という既存ジャンルを超えた存在として、未来社会のあらゆる課題に「All Fujita」で挑み、医療を通じて社会貢献をおこなってまいります。

学校法人藤田学園 理事長

星長 清隆

法人の概要

1 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人藤田学園
- ② 主たる事務所
 - ・ 住所 愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪 1 番地 98
 - ・ 電話番号 0562-93-2800
 - ・ ホームページアドレス <https://academy.fujita-hu.ac.jp/>

2 建学の精神

本学園は建学の精神として「独創一理」を掲げ、「独創的な学究精神を堅持して真理を探究し、おおらかな誇りを持ち、感激性に富む、個性豊かな人格を形成する」ことをめざしている。

この建学の精神では、本学のあり方として、独自の優れた発見や開発から生まれた真理の探求、チームワークの不可欠な医療関連専門職間の仲間意識の高揚と連帯、私学の果たしてきた反骨精神などを継承することが鼓舞されるとともに、大学人や学生のあり方として、時流を拓いた偉大な人物や科学者に学ぶこと、および献身的かつ感動に奮起する人間像の形成が重視されている。

そして、藤田医科大学医学部、医療科学部、保健衛生学部においては専門的知識・技術とともに、チーム医療教育に向けたアセンブリ教育をはじめ、態度や考え方、コミュニケーション能力の修得に力点を置いた教育をおこなうことにより、患者中心のチーム医療の担い手として社会に貢献できる、人間性や探求心の豊かな「良き医療人」の育成に向けた取り組みが行われている。

また大学病院では、開院当初より、「我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく医を行わん」との病院理念を掲げ、病める方々への限りない共感と決して慢心することのない心のこもった医療をめざして、先進的な医療の実施に邁進している。このような医療の基本精神は、ばんたね病院、七栗記念病院、岡崎医療センター、羽田クリニックにおいても共有されている。

さらには、研究から社会実装へ向け、最先端医療提供への橋渡しとなる臨床研究や開発研究を全学横断的に支援する研究推進本部を設置するとともに、社会人を含む高度専門的医療人育成をも兼ねた大学院医学研究科、医療科学研究科、保健学研究科を設けて、研究と人材の育成を推進している。

以上のように、本学園は創設以来、「独創一理」の建学の精神と病院理念などに基づき、医学・医療の広範な領域にわたる専門職と研究者の育成および病める方々に対する高度かつ全人的な医療の実現に向けた取り組みに力を注ぎ、学園に対する社会的な期待に応えてきた。

3 学校法人の沿革

- 1964(昭和 39)年 09 月 24 日 学校法人藤田学園設立
同時に南愛知准看護学校設置認可、同年 10 月開校
- 1965(昭和 40)年 04 月 01 日 南愛知准看護学校 4 月入学に変更
- 1966(昭和 41)年 01 月 25 日 名古屋衛生技術短期大学 衛生技術科設置認可、同年 4 月開学
- 1966(昭和 41)年 06 月 04 日 名古屋医学技術専門学院(夜間)厚生省が国家試験受験資格を認め、衛生検査技師養成所として指定、同年 10 月開学
- 1968(昭和 43)年 03 月 15 日 名古屋保健衛生大学 衛生学部衛生技術学科、衛生看護学科設置認可、同年 5 月開学
- 1968(昭和 43)年 03 月 21 日 南愛知高等看護学院設置(厚生省指定)、同年 4 月開校
- 1971(昭和 46)年 10 月 01 日 藤田学園名古屋保健衛生大学ばんだね病院(第 2 教育病院)開設
- 1971(昭和 46)年 11 月 22 日 名古屋保健衛生大学 医学部医学科設置認可、
1972(昭和 47)年 4 月開学
- 1972(昭和 47)年 04 月 01 日 名古屋保健衛生大学 総合医科学研究所開設
- 1972(昭和 47)年 11 月 01 日 藤田学園名古屋保健衛生大学病院(第 1 教育病院)開設許可
- 1973(昭和 48)年 05 月 29 日 藤田学園名古屋保健衛生大学病院(第 1 教育病院)開設
- 1973(昭和 48)年 12 月 15 日 藤田学園生薬研究塾開所 施設全体を「七栗学綜」と命名
- 1978(昭和 53)年 03 月 24 日 名古屋保健衛生大学大学院 医学研究科 形態系、機能系、保健衛生系、内科系、外科系各専攻課程設置認可、
同年 5 月開学
- 1979(昭和 54)年 04 月 05 日 名古屋保健衛生大学 救命救急センター開設
- 1983(昭和 58)年 02 月 19 日 南愛知准看護学校(各種学校)と南愛知高等看護学院を統合して藤田学園看護専門学校と改称、専修学校として設置認可
- 1983(昭和 58)年 04 月 01 日 藤田学園看護専門学校 医療専門課程看護科、医療高等課程看護科開校
- 1984(昭和 59)年 06 月 01 日 大学、短期大学の名称をそれぞれ藤田学園保健衛生大学、藤田学園衛生技術短期大学に変更、名古屋医学技術専門学院の名称を藤田学園医学技術専門学院に変更、藤田学園名古屋保健衛生大学病院の名称を藤田学園保健衛生大学病院に変更、藤田学園名古屋保健衛生大学ばんだね病院の名称を藤田学園保健衛生大学ばんだね病院に変更
- 1984(昭和 59)年 12 月 27 日 藤田学園衛生技術短期大学 専攻科衛生技術専攻設置認可、
1985(昭和 60)年 4 月開学

- 1986(昭和 61)年 01 月 30 日 総合コンピュータプログラミング専門学校 工業専門課程 設置認可、同年 4 月開校
- 1986(昭和 61)年 12 月 20 日 藤田学園保健衛生大学ばんだね病院を藤田学園保健衛生大学坂文種報徳會病院に改称
- 1986(昭和 61)年 12 月 23 日 藤田学園保健衛生大学 衛生学部診療放射線技術学科 設置認可、1987(昭和 62)年 4 月開学
- 1987(昭和 62)年 03 月 18 日 藤田学園保健衛生大学大学院 医学研究科分子医学系専攻課程 設置認可、同年 4 月開学
- 1987(昭和 62)年 04 月 01 日 藤田学園医学技術専門学院 4 年制度に変更
- 1987(昭和 62)年 04 月 20 日 藤田学園保健衛生大学七栗サナトリウム開設、「七栗学綜」の呼称を「七栗校地」に変更
- 1991(平成 03)年 04 月 01 日 大学、短期大学、看護専門学校、専門学校の名称をそれぞれ藤田保健衛生大学、藤田保健衛生大学短期大学、藤田保健衛生大学看護専門学校、藤田コンピュータ専門学校に変更、藤田学園保健衛生大学病院の名称を藤田保健衛生大学病院に変更、藤田学園保健衛生大学坂文種報徳會病院の名称を藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院に変更、藤田学園保健衛生大学七栗サナトリウムの名称を藤田保健衛生大学七栗サナトリウムに変更
- 1992(平成 04)年 03 月 25 日 藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 理学療法科、作業療法科設置認可、同年 4 月開校
- 1992(平成 04)年 12 月 21 日 藤田保健衛生大学短期大学 専攻科衛生技術専攻を廃止、臨床工学技術専攻を設置認可、1993(平成 5)年 4 月開学
- 1995(平成 07)年 10 月 01 日 生薬研究塾は総合医科学研究所に編入され、藤田記念生薬研究塾研究部門となる
- 1995(平成 07)年 12 月 22 日 藤田保健衛生大学短期大学 医療情報技術科 設置認可、1996(平成 8)年 4 月開学
- 1996(平成 08)年 01 月 31 日 藤田コンピュータ専門学校 工業専門課程 学生募集停止
- 1997(平成 09)年 04 月 24 日 藤田保健衛生大学看護専門学校 医療高等課程 学生募集停止
- 1997(平成 09)年 05 月 16 日 藤田コンピュータ専門学校 廃止
- 1997(平成 09)年 10 月 29 日 藤田学園医学技術専門学院 学生募集停止
- 1998(平成 10)年 04 月 01 日 藤田記念生薬研究塾研究部門は藤田保健衛生大学藤田記念生薬研究所に改組
- 1999(平成 11)年 06 月 30 日 藤田保健衛生大学看護専門学校 医療高等課程 廃止
- 1999(平成 11)年 12 月 09 日 藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 2 年課程 学生募集停止
- 1999(平成 11)年 12 月 14 日 藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 3 年課程開設、

	2000(平成 12)年 4 月開学
2000(平成 12)年 12 月 21 日	藤田保健衛生大学大学院 保健学研究科 保健学専攻(修士課程)設置認可、2001(平成 13)年 4 月開学
2001(平成 13)年 03 月 30 日	藤田学園医学技術専門学院 廃止、臨床検査技師養成所としての指定取り消し
2002(平成 14)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学看護専門学校 医療専門課程 2 年課程 廃止
2003(平成 15)年 04 月 10 日	藤田保健衛生大学 衛生学部リハビリテーション学科 理学療法専攻・作業療法専攻設置届出、2004(平成 16)年 4 月開学
2004(平成 16)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学藤田記念生薬研究所を藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所に改称
2004(平成 16)年 05 月 17 日	藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 学生募集停止
2005(平成 17)年 02 月 01 日	藤田保健衛生大学 中部国際空港診療所開設
2007(平成 19)年 03 月 31 日	藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校 医療専門課程 廃止
2007(平成 19)年 04 月 24 日	藤田保健衛生大学 医療科学部 臨床工学科設置届出、2008(平成 20)年 4 月開学
2007(平成 19)年 07 月 03 日	藤田保健衛生大学短期大学 衛生技術科、医療情報技術科 学生募集停止
2007(平成 19)年 12 月 03 日	藤田保健衛生大学 医療科学部 医療経営情報学科設置認可、2008(平成 20)年 4 月開学
2008(平成 20)年 04 月 01 日	藤田保健衛生大学 衛生学部の名称を医療科学部に変更し、衛生学部の衛生技術学科、衛生看護学科、診療放射線技術学科の名称をそれぞれ医療科学部の臨床検査学科、看護学科、放射線学科に変更
2009(平成 21)年 04 月 20 日	藤田保健衛生大学短期大学 専攻科臨床工学技術専攻 学生募集停止
2010(平成 22)年 05 月 21 日	藤田保健衛生大学短期大学 廃止
2013(平成 25)年 02 月 01 日	藤田保健衛生大学地域包括ケア中核センター(医療・福祉業)開設
2014(平成 26)年 10 月 31 日	藤田保健衛生大学大学院 保健学研究科医療科学専攻(博士後期課程)設置認可、2015(平成 27)年 4 月開学
2016(平成 28)年 01 月 01 日	藤田保健衛生大学七栗サナトリウムを藤田保健衛生大学七栗記念病院に改称
2017(平成 29)年 03 月 31 日	藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所閉所

2017(平成 29)年 04 月 01 日	学内研究組織再編により藤田保健衛生大学藤田記念七栗研究所を藤田保健衛生大学研究支援推進センターに統合
2017(平成 29)年 12 月 27 日	藤田保健衛生大学大学院 医学研究科医学専攻(博士課程)設置届出、2018(平成 30)年 4 月開学
2018(平成 30)年 04 月 18 日	藤田保健衛生大学 医療科学部看護学科、リハビリテーション学科、臨床検査学科、臨床工学科、医療経営情報学科 学生募集停止
2018(平成 30)年 04 月 24 日	藤田保健衛生大学 保健衛生学部看護学科、リハビリテーション学科理学療法専攻・作業療法専攻設置届出、2019(平成 31)年 4 月開学 藤田保健衛生大学 医療科学部医療検査学科設置届出、 2019(平成 31)年 4 月開学
2018(平成 30)年 10 月 10 日	大学、専門学校の名称をそれぞれ藤田医科大学、藤田医科大学看護専門学校に変更、藤田保健衛生大学病院の名称を藤田医科大学病院に変更、藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院を藤田医科大学ばんたね病院に変更、藤田保健衛生大学七栗記念病院の名称を藤田医科大学七栗記念病院に変更
2019(平成 31)年 03 月 05 日	藤田医科大学看護専門学校 学生募集停止
2019(平成 31)年 04 月 01 日	学内研究組織再編により藤田医科大学研究支援推進センターの名称を藤田医科大学研究支援推進本部に変更
2019(令和元)年 11 月 19 日	藤田医科大学大学院 医学研究科医科学専攻(修士課程)設置認可、2020(令和 2)年 4 月開学
2020(令和 02)年 04 月 01 日	藤田医科大学七栗記念病院訪問事業部開所
2020(令和 02)年 04 月 07 日	藤田医科大学岡崎医療センター開設
2020(令和 02)年 08 月 01 日	藤田医科大学地域包括ケア中核センター幸田岡崎サテライト開所
2021(令和 03)年 04 月 01 日	藤田医科大学地域包括ケア中核センター名古屋緑サテライト開所(～2025(令和 7)年 12 月 20 日) 藤田医科大学高度救命救急センター指定
2022(令和 04)年 03 月 31 日	藤田医科大学 医療科学部 臨床検査学科、臨床工学科、医療経営情報学科 廃止 藤田医科大学看護専門学校閉校
2022(令和 04)年 08 月 31 日	藤田医科大学大学院 医学研究科病院経営学・管理学専攻(専門職学位課程)設置認可、2023(令和 5)年 4 月開学
2023(令和 05)年 07 月 26 日	藤田医科大学大学院 医療科学研究科医療科学専攻(修士課程・博士後期課程)設置届出、2024(令和 6)年 4 月開学

藤田医科大学大学院 保健学研究科保健学専攻(博士後期課程)
設置届出、2024(令和 6)年 4 月開学

2023(令和 05)年 08 月 30 日 藤田医科大学大学院 保健学研究科医療科学専攻(博士後期課程) 学生募集停止

2023(令和 05)年 10 月 02 日 藤田医科大学東京 先端医療研究センター 開所、藤田医科大学羽田クリニック 開院

4 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況

(2025年5月1日現在)

(単位：名)

学校名	学部・学科名	開設 年度	入学 定員	志願 者数	合格 者数	入学 者数	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員	現員
藤田医科大学 大学院	医学研究科 博士課程	S 53	52	61	60	60	—	—	208	186
	医学研究科 修士課程	R2	5	5	5	5	—	—	10	8
	医学研究科 専門職学位課程	R5	10	19	19	19	—	—	20	33
	医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程	R6	4	8	5	5	—	—	8	10
	医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程	R6	25	38	34	34	—	—	50	71
	保健学研究科 医療科学専攻 博士後期課程	H27	—	—	—	—	—	—	8	26
	保健学研究科 保健学専攻 博士後期課程	R6	6	12	9	9	—	—	12	17
	保健学研究科 保健学専攻 修士課程	H13	25	37	36	32	—	—	50	66
	大 学 院 計	—	127	180	168	164	—	—	366	417
藤田医科大学	医学部 医学科	S 47	122	3,061	407	120	—	—	722	742
	医療科学部	S 43	230	1,961	575	247	—	—	920	959
	医療検査学科	H31	140	978	330	146	—	—	560	583
	放射線学科	S 62	90	983	245	101	—	—	360	376
	保健衛生学部	H31	250	2,328	801	282	—	—	1,000	1,084
	看護学科	S 43	135	1,598	499	161	—	—	540	584
	リハビリテーション学科	H16	115	730	302	121	—	—	460	500
	大 学 計	—	602	7,350	1,783	649	—	—	2,642	2,785
合 計	—	729	7,530	1,951	813	—	—	3,008	3,202	

5 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

（単位：％）

学校名	学部・研究科名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
藤田医科大学 大学院	医学研究科	76	75	82	85	95
	医療科学研究科	—	—	—	145	140
	保健学研究科	122	125	127	152	156
	大学院計	93	93	97	104	114
藤田医科大学	医学部	103	103	104	102	103
	医療科学部	105	101	103	104	104
	保健衛生学部	103	104	107	106	108
	大学計	103	103	105	104	105

※収容定員充足率＝現員÷収容定員

6 学位授与・資格試験（2026年3月31日現在）

<学位>

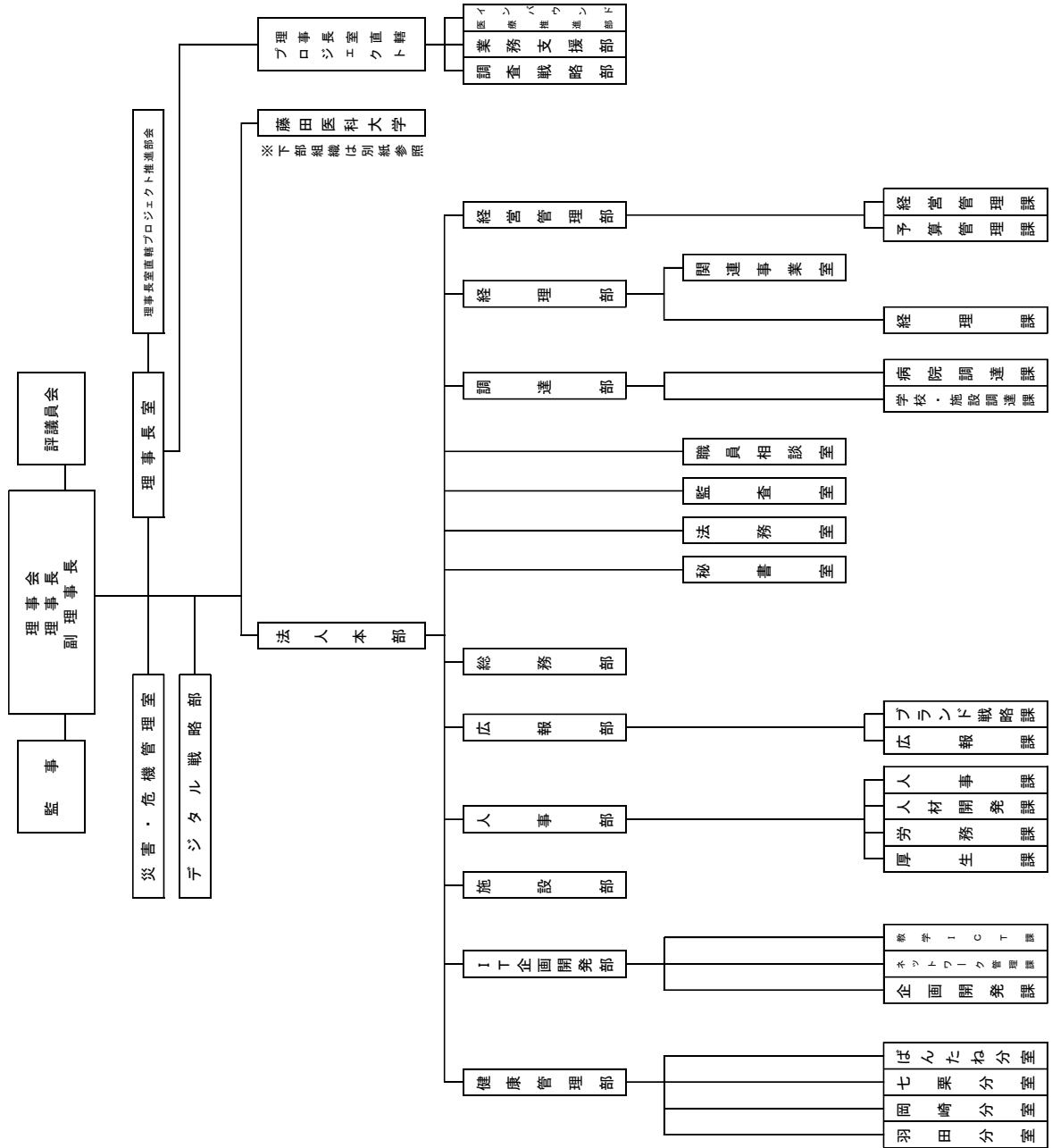
学校名	学部・学科	教育課程	授与数（名）
藤田医科大学大学院	大学院医学研究科	博士	42
	大学院医学研究科	修士	3
	大学院医学研究科	専門職	14
	大学院医療科学研究科	修士	36
	大学院保健学研究科	博士後期	17
	大学院保健学研究科	修士	34

<国家試験合格率>

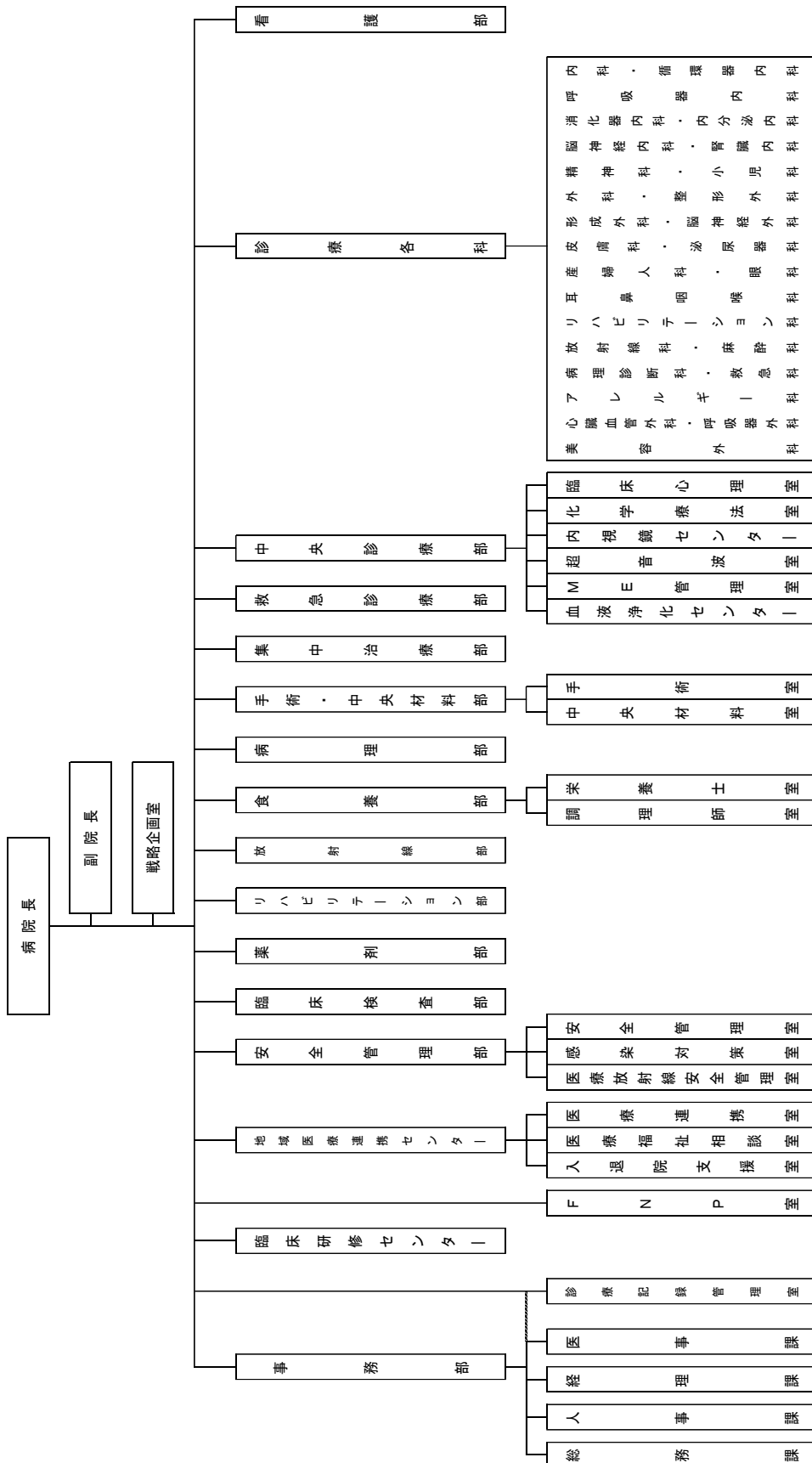
学校名	学部・学科	資格名称	合格者数(名)	合格率 (%)
藤田医科大学	医学部 医学科	医師	108/114	94.7
	医療科学部 医療検査学科 臨床検査技師養成プログラム	臨床検査技師	109/110	99.1
	医療科学部 医療検査学科 臨床工学技士養成プログラム	臨床工学技士	22/22	100
	医療科学部 放射線学科	診療放射線技師	77/84	91.7
	保健衛生学部 看護学科	看護師	129/129	100
	保健衛生学部 看護学科	保健師	20/20	100
	保健衛生学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻	理学療法士	78/78	100
	保健衛生学部 リハビリテーション学科 作業療法専攻	作業療法士	57/57	100

7 組織図

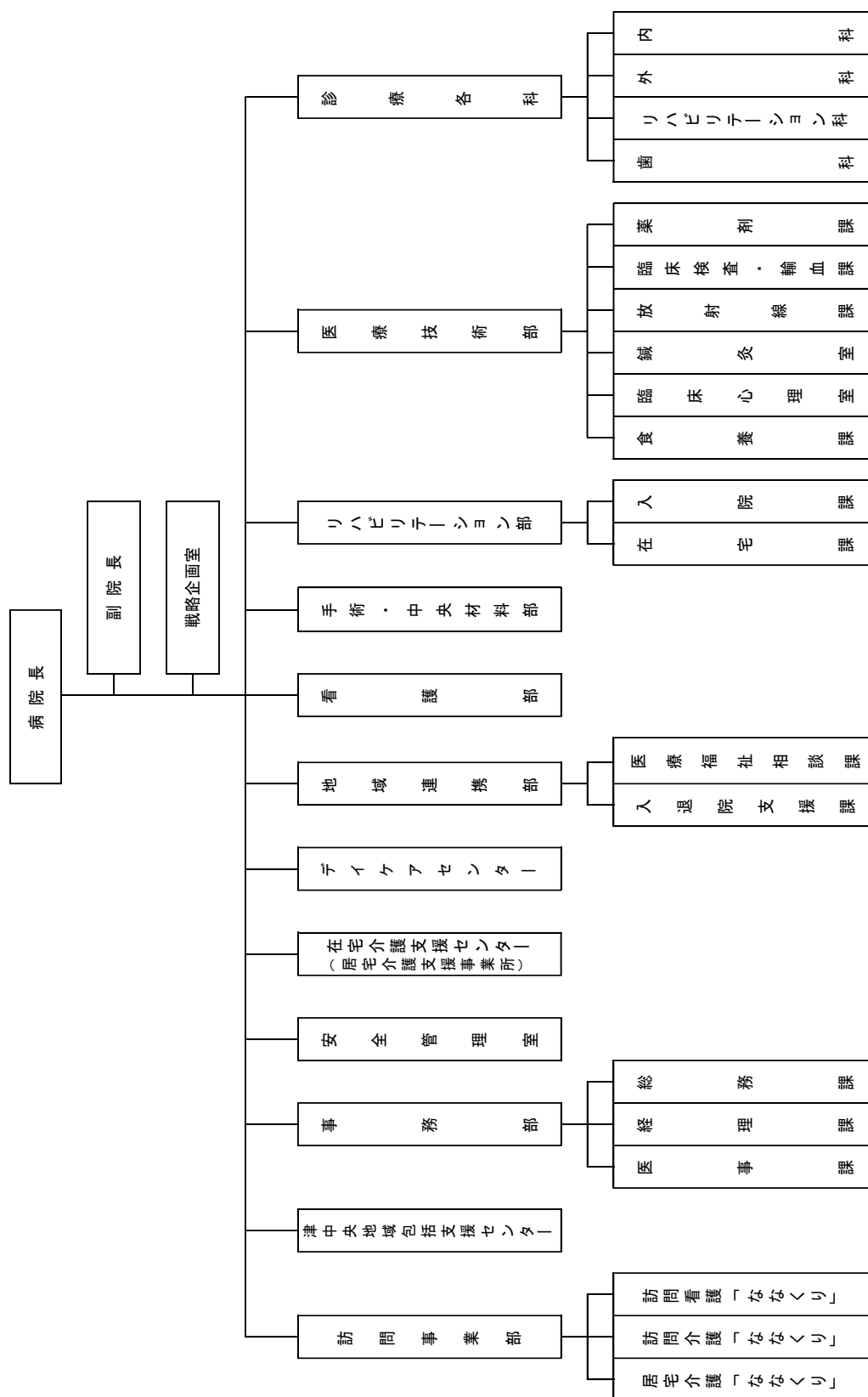
学校法人藤田学園 組織図(2026年3月31日付)



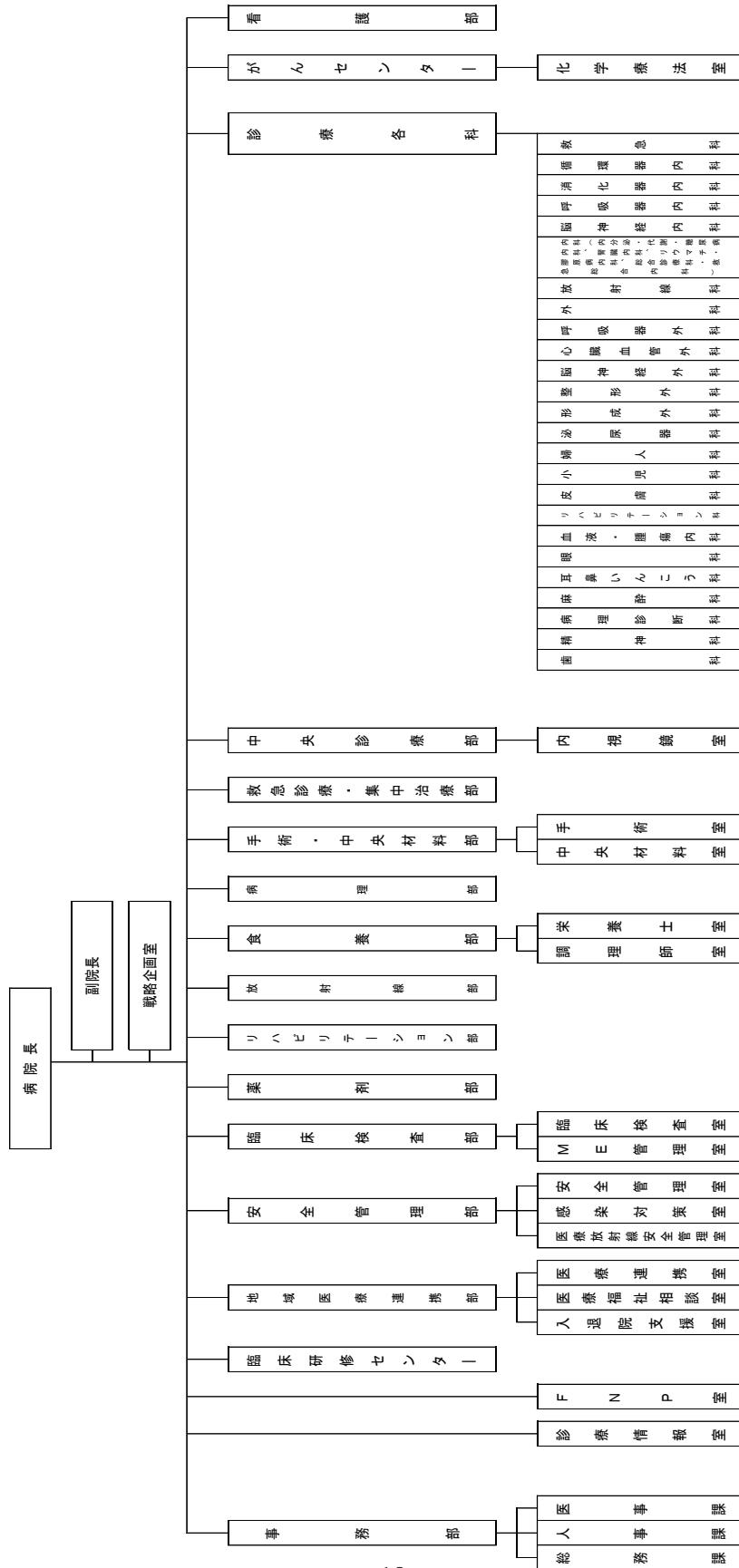
藤田医科大学ばんだね病院 組織図(2026年3月31日付)



藤田医科大学七栗記念病院 組織図(2026年3月31日付)

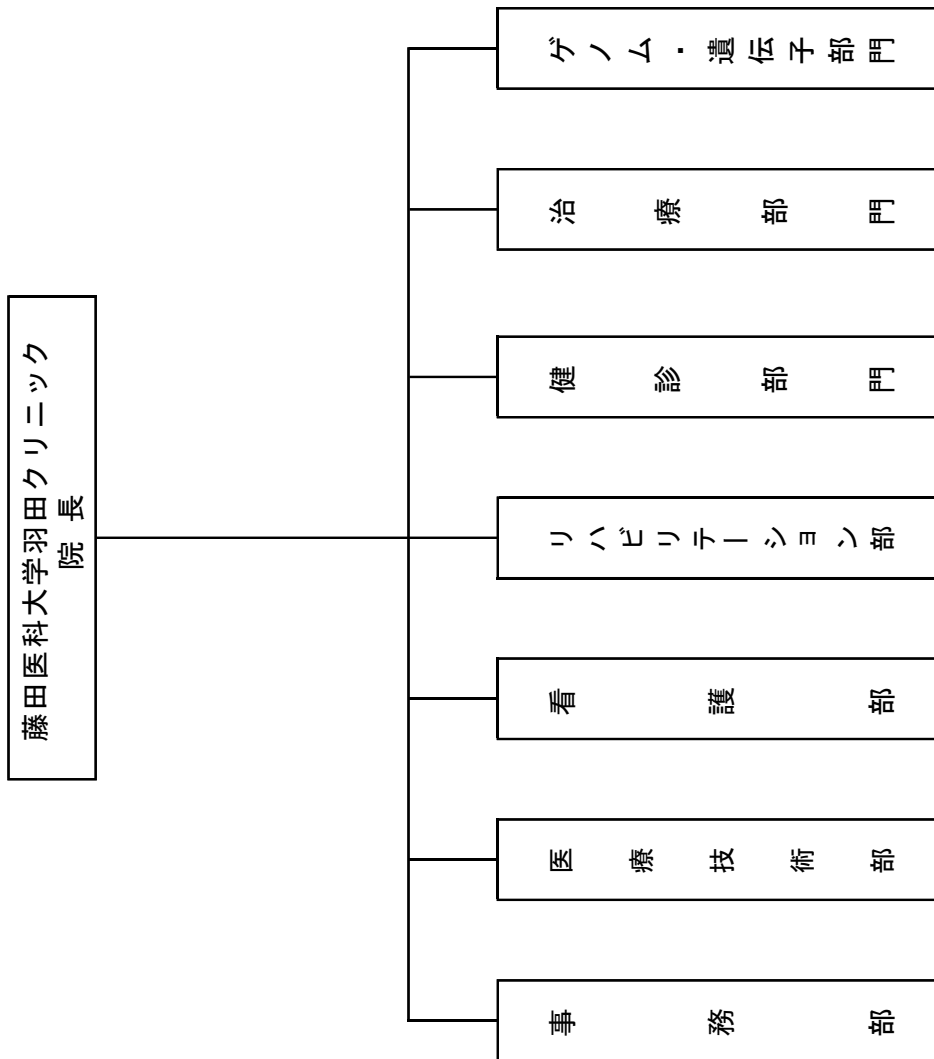


藤田医科大学岡崎医療センター 組織図(2026 年 3 月 31 日付)



※総務課内に経理係、調達係、人事係、総務係を設ける
※臨床研修センターは常勤を配置するが、総合医政局秘書と兼務とする

藤田医科大学羽田クリニック 組織図(2026年3月31日付)



8 役員概要

(2026 年 3 月 31 日現在)

理事 定員数：9 名以上 15 名以内

任 期：選任後 3 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

監事 定員数：2 名以上 4 名以内

任 期：選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終了の時まで

区 分	氏 名	常勤・非常勤 の別	摘 要
理事長	星長 清隆	常 勤	2009 年 2 月 理事就任
			2018 年 10 月 理事長就任
副理事長 代表業務執行理事	湯澤由紀夫	常 勤	2014 年 4 月 理事就任
			2025 年 4 月 副理事長就任
専務理事 業務執行理事	岩田 仲生	常 勤	2015 年 6 月 理事就任
			2025 年 4 月 専務理事就任
			(現：藤田医科大学長)
常務理事 業務執行理事	白木 良一	常 勤	2021 年 10 月 理事就任
			2024 年 10 月 常務理事就任
			(現：藤田医科大学東京 先端医療研究センター長・ 病院統括本部長・病院統括本部統括病院長)
常務理事 業務執行理事	山田 光一	常 勤	2025 年 1 月 理事就任
			2025 年 4 月 常務理事就任
			(現：学校法人藤田学園法人本部統括事務局長)
理 事	堀口 明彦	常 勤	2020 年 4 月 理事就任
			(現：藤田医科大学ばんたね病院長)
理 事	齋藤 邦明	常 勤	2020 年 10 月 理事就任
			(現：藤田医科大学副学長)
理 事	近松 均	非常勤	2005 年 4 月 理事就任
理 事	齋藤 英彦	非常勤	2018 年 10 月 理事就任
理 事	渡辺 捷昭	非常勤	2018 年 10 月 理事就任
理 事	真田 弘美	非常勤	2022 年 4 月 理事就任

監 事	内藤 健晴	常 勤	2020年10月	監事就任
監 事	村上 文男	非常勤	2022年4月	監事就任
監 事	稲垣 靖	非常勤	2022年4月	監事就任
監 事	白田 信行	非常勤	2024年9月	監事就任

※ 2025年4月私立学校法の改正により任期が変更されている

- ・当学園は、寄附行為第 61 条において、私立学校法（昭和 24 年法律第 270 号）第 92 条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 114 条を準用して、理事会の決議により役員の一部免除することができるものとしている。
- ・当学園は、寄附行為第 62 条において、私立学校法第 92 条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 115 条を準用して、非業務執行理事等の責任を、同法の規定に基づく最低責任限度額を限度とする旨の契約（以下「責任限定契約」とする）を締結することができるものとしている。当該寄附行為の規定に基づき、理事 近松均、齋藤英彦、渡辺捷昭および真田弘美、監事 内藤健晴、村上文男、稲垣靖および白田信行の各氏との間で、責任限定契約を締結している。
- ・当学園は、寄附行為施行細則第 30 条において、私立学校法第 92 条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第 118 条の 2 を準用して、理事会の決議により役員に対して、同法の規定に基づく費用等を補償する旨の契約を締結することができるものとしている。当該寄附行為の規定に基づき、すべての役員との間で、補償契約を締結している。
- ・当学園は、寄附行為施行細則第 31 条において、私立学校法第 92 条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第 118 条の 3 を準用して、理事会の決議により役員に対して、同法の規定に基づく損害を填補する旨の役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結することができるものとしている。当該寄附行為の規定に基づき、当学園が三井住友海上火災保険株式会社との間で会社役員賠償責任保険契約を締結している。
- ・上記、責任限定契約、補償契約および役員賠償責任保険契約は、いずれも理事会の決議を経て契約している。

9 評議員の概要

(2026 年 3 月 31 日現在)

定員数：10 名以上 16 名以内

任 期：選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

氏 名	就任年月	主な現職
金田 嘉清	2011 年 5 月	藤田医科大学副学長
廣瀬 雄一	2025 年 3 月	藤田医科大学医学部長
今泉 和良	2025 年 3 月	藤田医科大学病院長
眞野 恵子	2011 年 11 月	藤田医科大学東京 先端医療研究センター事業部長・ 病院統括本部統括看護部長
松山 裕宇	2008 年 4 月	(医)松山医院長・(一社)藤田学園同窓会会長
坂 嘉代子	2025 年 3 月	(一財)坂文種報徳会評議員・ (一財)真宗高田派常楽寺一山会評議員・宗教法人常楽寺総代
松尾 清一	2024 年 9 月	東海国立大学機構機構長
勝野 哲	2024 年 9 月	中部電力株式会社代表取締役会長
後藤 ひとみ	2024 年 9 月	国立大学法人北海道教育大学理事
大林 市郎	2025 年 3 月	岡崎信用金庫最高顧問
林 寛子	2024 年 9 月	社会福祉法人中日新聞社会事業団理事長
高須 英津子	2024 年 4 月	医療法人社団福社会高須クリニック銀座院院長

10 会計監査人の概要

(2026年3月31日現在)

定員数：1名

任期：選任後1年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

区分	氏名	摘要
会計監査人	監査法人 東海会計社 代表社員：牧原徳充	2025年6月 会計監査人就任

- 当学園は、寄附行為第61条において、私立学校法（昭和24年法律第270号）第92条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第114条を準用して、理事会の決議により役員又は会計監査人の責任を一部免除することができるものとしている。
- 当学園は、寄附行為第62条において、私立学校法第92条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第115条を準用して、役員又は会計監査人の責任を、同法の規定に基づく最低責任限度額を限度とする旨の契約（以下「責任限定契約」とする）を締結することができるものとしている。
- 当学園は、寄附行為施行細則第30条において、私立学校法第92条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第118条の2を準用して、理事会の決議により役員又は会計監査人の責任に対して、同法の規定に基づく費用等を補償する旨の契約を締結することができるものとしている。
- 当学園は、寄附行為施行細則第31条において、私立学校法第92条に基づき、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第118条の3を準用して、理事会の決議により役員又は会計監査人の責任に対して、同法の規定に基づく損害を填補する旨の役員又は会計監査人を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結することができるものとしている。

11 理事選任機関の概要

当学園における理事選任機関は、寄附行為第8条の定めに基づき設置されており、理事の選任及び解任に関する事項を所掌する機関である。

(1) 構成等

- 理事選任機関の構成員は、寄附行為第8条第1項の規定に基づき、理事5名以上7名以内及び評議員1名又は2名をもって構成する。
- 理事選任機関の構成員は、寄附行為第8条第2項の規定により、理事選任機関選考委員会の決議によって選任される。
- 理事選任機関の構成員の任期は1年とし、任期途中で構成員たる要件を欠いた場合又は退任した場合には、寄附行為の定めに従い、補欠の構成員を選任するものとしている。

12 教職員の概要

設置する学校・学部・学科等の教員・職員数 (単位：人)
藤田医科大学 2025年5月1日現在

学校等名	法人 合計	法人 部門	藤田医科大学																				
			教育推進本部				研究 推進 本部	事務局	橋渡し 研究統 括本部	地域包括 ケア中核 センター	病院統括本部												
			医学部	医療科 学部	保健衛 生学部	学部計					その他	藤田医科 大学病院	ばんたね 病院	七葉記念 病院	岡崎医療 センター	中部国際 空港診療 所	東京先端 医療研究 センター						
学長	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
副学長	2	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教授	219	0	145	25	18	188	7	20	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
准教授	166	0	100	26	15	141	3	18	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
講師	261	0	188	16	34	238	0	21	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助教	521	0	475	11	19	505	1	13	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助手	172	0	164	0	3	167	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本務教員計	1,342	0	1,073	79	90	1,242	11	76	0	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非常勤教員数	285	0	160	68	57	285	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務系	793	216	0	0	0	0	4	0	136	0	7	216	89	25	77	1	22						
教務系	49	10	9	2	0	11	0	25	0	3	0	0	0	0	0	0	0						
厚生補導系	16	3	0	0	0	0	1	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0						
技術技能系	23	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0						
医療系	4,485	6	4	0	1	5	0	1	0	20	52	2,663	641	376	695	1	25						
その他	215	5	0	0	0	0	2	0	0	1	0	124	30	21	32	0	0						
本務職員計	5,581	262	13	2	1	16	7	26	148	24	59	3,003	760	423	804	2	47						
兼務	683	36	0	0	1	1	0	10	17	2	8	312	125	34	127	2	9						
本務教職員合計	6,923	262	1,086	81	91	1,258	18	102	148	34	62	3,003	760	423	804	2	47						

事業の概要

1 主な教育・研究の概要

(1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、建学の精神である「独創一理」のもと、「独創的探究心」を備え、主体的に行動する社会人として科学的思考、国際的視野、多職種との連携・協働、倫理観と責任感が十分に培かわれ、診療、疾病予防や健康増進を通じて社会に貢献する能力を身につけたと認められる人の卒業を認め学士の学位を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、独創的探究心や課題解決能力を養うために螺旋的・体系的なカリキュラムを編成します。多様な授業形態を組み合わせ主体的・能動的に学ぶ教育課程の展開と自発的な学修の促進を図ります。学修成果を適切に評価し、教育実践及び学修指導について組織的に検証し改善に努めます。

(3) 入学者受入れ・選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、医学・医療と健康に深い関心を持ち、意欲や情熱を備え、幅広く豊かな教養を持つ人を求めます。主体性をもって課題に取り組む能力と探求心を備え、他者と協働して地域と国際社会に貢献しようとする高い志を持つ人を受入れます。加えて「学力の3要素」を適正に評価する入試選抜を実施します。

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

学校法人藤田学園は、2022年4月に「Fujita VISION2030」を策定した。2030年にむけて私たちは「その時、いちばん動ける藤田学園へ」をスローガンに、災害時医療、健康長寿問題、研究の推進など未来社会のあらゆる課題に All Fujita で挑んでいる。

以下に、Fujita VISION2030 の概要及び、これを踏まえて各拠点において推進している事業の進捗・達成状況を示す。

Fujita VISION2030

- | | |
|---------|---|
| <研究> | 世界一独創的な研究拠点へ <ul style="list-style-type: none">■ 知が混ざり合い、知が生まれる次世代ラボラトリーの実現■ 未来社会の期待に応える次世代研究の推進■ 独創的な研究に挑む次世代人材の育成 |
| <教育> | グローバルな新医療人創出拠点へ <ul style="list-style-type: none">■ ひとをリスペクトできる医療人を育成■ 科学的思考をもった人材の育成■ 出生前から終末期までの社会課題に取り組める人材育成 |
| <医療・福祉> | 地域そして世界からも 頼られる医療拠点へ <ul style="list-style-type: none">■ 最先端の研究から新たな医療を提供■ “Fujita”ならではの「やさしさの医療」を世界に発信■ スマートヘルスケアタウンの実現 |
| <経営> | 人も社会も職員も大切にす藤田学園へ |
| <社会貢献> | 未来社会のあらゆる課題に取り組む藤田学園へ |

(1) 教育推進本部

【教育】

I. 社会課題を解決できる研究能力を備えた人材の育成

① 研究マインドを持った学生を増やすための SRP¹の充実

- ・ 医学部では、SRP の 1 学年への拡大を完了した。SRP 登録者数は順調に増加し、2025 年度は 67 名に達した。
- ・ 医療科学部では、SRP 生を 4 名獲得した。SRP 規程を一部改正し、優秀な学生を獲得できるよう体制を整備した。

② 数理・データサイエンス等の情報科学系授業の積極的な導入

- ・ 文部科学省の数理・データサイエンス・AI²教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を取得した。

II. 地域医療の質的向上に貢献できる高度な専門的職業人の育成

① 学生のキャリア形成を支援する教育の提案・企画

- ・ 医学部では 1 年生向け「医学教育入門」において、キャリアデザイン授業を実施した。
- ・ 医療科学部では入学から卒後までを見据えた新たなキャリア教育方針の構築とともに、1 年「キャリア形成論」を改訂実施し、3・4 年次の「インターンシップ」「PBL³：キャリアシミュレーション」に企画段階から参画した。さらに 2026 年度開講予定の 1・2 年次「インターンシップ」の実施方法・内容を決定した。
- ・ 保健衛生学部では、1 年生および 3 年生の講義（初年次教育基礎演習、理学療法／作業療法教育・管理学概論）で試行授業を行い、加えて県立特別支援学校の見学を 1 回実施した。

② 高度医療人育成に向けた教育カリキュラム改革

- ・ IR 推進センターが実施した「ディプロマ・ポリシー到達度調査」、「卒業アンケート調査」の分析結果を基に、次年度の教育課程の検討を行った。

III. 国際的に活躍する人材の育成

① 海外の大学との MOU⁴締結による学生および研究者の相互交流の推進

- ・ 国際イベントを 7 回開催し、海外派遣人数は 40 名、留学プログラムは新たに 7 校と提携した。

② 英語教育カリキュラムの強化

- ・ 医学部の海外実習プログラムでは、渡航前に Learning Medicine English(LME)という

¹ SRP (Student Researcher Program)：スチューデントリサーチャープログラム

² AI (Artificial Intelligence)：人工知能

³ PBL (Problem-Based Learning)：問題解決型学習

⁴ MOU (Memorandum of Understanding)：学術交流協定

実践的な医学英語教育を行った。

- ・ 医療科学部及び保健衛生学部の学生を対象に、TOEIC スコアアップセミナー実施した。
- ・ 医療科学部では、TOEIC の結果について分析し、英語教育プログラムのブラッシュアップを行った。

IV. 防災・減災に係る教育の推進

① 全学生の防災士資格取得およびア셈ブリ教育における防災の推進

- ・ 防災士養成研修受講対象となる全学科1年645名と2年生22名が全員受講した。
- ・ ア셈ブリ防災Ⅰでは、段ボールベッドや簡易トイレ、マンホールトイレの扱い方、防災設備や備品の位置を把握する施設探索を実施した。ア셈ブリ防災Ⅱでは、傷病者搬送法の習得、防災グッズ作成、防災食の調理・実食による備蓄管理の理解、さらにトリアージを学ぶ講習を行った。

【経営】

I. 業務のDX化の推進

① 積極的なデジタル技術（AI等）の導入および推進

- ・ 「Panopto 講義収録システム」を導入し、講義録画の収録から編集・管理・配信まで、オンライン授業に必要な機能が凝縮された本システムを利用して、対面授業と変わらないクオリティの授業を実現させた。医療科学部1・2学年の全講義を録画・配信できる体制を整えた。

II. 時代の要請に合った教育改革の実施

① 新たな研究科および学科の設置

- ・ 医学部 医工共創学科、大学院 医工学社会共創研究科（修士課程・博士後期課程）の設置について文部科学省に認可申請を行った。

III. 大学院の国際化

① 優秀な外国人留学生の獲得

- ・ 国際交流機会として7件の学内イベントを開催し、外国人留学生受入れの基盤強化に取り組んだ。
- ・ 外国人留学生増加に向けて教育研究環境の英語化、奨学金拡充、宿舎提供などの生活支援の整備を行った。
- ・ JICA¹枠によりタイ王国から1名を受け入れ、外国人留学生増加に向けて前進した。

¹ JICA（Japan International Cooperation Agency）：独立行政法人国際協力機構

【社会貢献】

I. 地域の課題解決に向けた支援策の実施

- ① 地域の医療機関とコンソーシアムを構築し、地域の医療機関が抱えるさまざまな課題の解決に貢献
 - ・ 藤田あんしんネットワーク会員から医療事故や研修に関する 8 件の相談を受けた。
- ② 地域の中学生および高校生等を対象としたアントレプレナーシップ教育等の実施
 - ・ 本学教員が愛知県教育委員会アントレプレナーシップ教育アドバイザーに就任し、指導助言を 3 回実施した。また、県立高校への教育研修を 5 回実施した。
- ③ 自治体等が地域住民を対象に実施する体力向上および健康教育の支援の実施
 - ・ 自治体や教育機関への出張講義を 220 件実施した。

II. 地域の防災体制の支援の実施

- ① 自治体等が実施する防災訓練等への積極的な参加
 - ・ 自治体開催の防災イベント 98 件に参加し、地域防災を支援した。
- ② 一時滞在施設としてアセンブリホールを運用するための体制整備
 - ・ 災害発生後、藤田医科大学病院を退院した方で帰宅困難な方を一時的に受け入れるためにアセンブリホールを一時滞在施設として設置する。受け入れは発災後 3 日間、1 日 20 名程度、最大で 150 名の受け入れを想定している。状況により在宅患者を最大 10 名程度受け入れることも想定し、藤田医科大学病院との連携による運用に向けた体制・枠組みを整えた。
 - ・ 【教育】のIVで述べたとおり、アセンブリ防災Ⅰ及びアセンブリ防災Ⅱにおいて、一時滞在施設としてアセンブリホールを運用するための講習を行った。

III. 地域貢献

- ① 図書館、アセンブリホール、フジタホール、運動場の積極的な地域開放
 - ・ 学外利用希望者に向けた手順や設備の説明書および申し込み様式等提出書類を作成し、ホームページを更新した。

(2) 医学部/大学院-医学研究科

【教育】

I. 医学研究と医療に主体的に参加する人材の育成

① 1 学年に基礎教室体験（選択制）と統合医学特論の導入

- ・ 低学年から基礎臨床科目統合医学特論を導入し、学生が最新の医学・医療・医学研究を学ぶ機会を増やした。

② スチューデントリサーチャープログラムの対象拡大

- ・ スチューデントリサーチャープログラムを1学年から参加できるように対象を拡大した。

II. 医科学に加えデータサイエンスにも習熟した人材の育成

① 数理・データサイエンス・AI 教育認定制度申請（リテラシーレベル）

- ・ 文部科学省の数理・データサイエンス・AI¹教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を取得した。

② 教育および学習における生成 AI の活用促進

- ・ 一部の科目において生成 AI の教育応用を開始した。

III. 学術・研究活動に関与し医学を創造できる人材の育成

① 医学研究演習発表会や藤田医学会への学生参加の推進

- ・ カリキュラムを整備し、学生の研究参画を促す取り組みを推進した。

② 学生の学会発表、論文投稿に関する費用補助

- ・ 2024 年度から引き続き、医学研究演習発表会の受賞者に対する学会発表の費用負担を行った。

IV. 広い視野を持ち国際的に活躍できる人材の育成

① 海外留学派遣先の拡大

- ・ 海外留学派遣先は順調に増加した。

② 医学研究演習における海外派遣先の増加と期間延長

- ・ 2025 年度から海外派遣先にスタンフォード大学を追加した。2024 年度に追加したヘルシンキ大学、モンペリエ大学、中国医薬大学に1名ずつ学生を派遣した。また、演習実施期間を1ヵ月から2ヶ月に延長をした。

V. 誠実さや思いやりを持った人材を育成するためのカリキュラム強化

- ・ 臨床実習プログラムにおいて、学修成果に基づいた教育の実施を開始した。

VI. 安全で質の高い医療を実践する人材を育成するためのカリキュラム強化

- ・ 臨床実習プログラムにおいて、学修成果に基づいた教育の実施を開始した。

VII. 患者、家族等の課題について、共通の目的を設定して協働で実践する人材の育成

¹ AI (Artificial Intelligence) : 人工知能

① アセンブリ教育における段階的・系統的な多職種連携教育の構築

- ・ アセンブリ教育の体制構築、アセンブリⅣの単位化が完了した。

Ⅷ. さまざまな健康課題に取り組む人材の育成

① 医学部教育における新コアカリキュラム「人生の視点とアプローチ」への対応の促進

- ・ ライフステージに応じて健康課題が変わることへの理解を深める教育プログラムを実施した。

Ⅸ. 標準医療から先端医療まで科学的根拠に基づいた医療を実践する人材の育成

- ・ 各診療科による系統講義・臨床実習における標準医療、先端医療教育の改善および実践を開始した。

Ⅹ. 質の高い研究活動を継続的に行う学生の確保とグローバル化の推進

- ・ 留学生在籍者は 2024 年度 20 名から 2025 年度 24 名へ増加し、優秀な学生および外国人留学生の確保に努めた。
- ・ ダブルディグリープログラム生が来日し、本学での履修を開始した。ガイダンスの実施、中間発表会の開催、履修報告の認定を行い、受入れ体制の充実を図った。

【研究】

Ⅰ. 高度医療人材の養成

① 研究マインドを持った学生の育成

- ・ SRP 登録学生数は順調に増加し、2025 年度は 67 名に達した。

Ⅱ. 独創的な研究に挑む人材育成に向けた大学院教育の刷新

① がんプロフェッショナルコース（がんプロ）の運営

- ・ がんプロのセミナー運営・履修管理・単位認定・成績評価を実施し、2024 年度 4 名から 2025 年度 10 名へと選択学生が増加した。

Ⅲ. 学位論文研究による学位取得率および学位論文の質向上

① 英文国際誌掲載原著論文を原則とする学術水準の高い学位論文の執筆

- ・ 研究指導管理科目による学習成果の把握・検証し、早期学位授与者 5 名を輩出した。

【経営】

Ⅰ. 働き方改革実現に向けた教育負担の軽減

① TA¹・SA²の活用・育成

- ・ 補助金による SA の採用数が増加し、2025 年度は 48 名を雇用して教育・研究力を強化した。

¹ TA (Teaching Assistant)：ティーチング・アシスタント

² SA (Student Assistant)：スチューデント・アシスタント

② ICT¹の活用による業務効率化

- ・ 業務効率化に向けた ICT ツール導入の検討を開始した。

II. 競争的資金の獲得推進

- ・ 研究設備整備費等補助金、高度医療人材養成拠点形成事業補助金、がんプロ等の競争的資金を獲得した。

【社会貢献】

I. 病院経営を担うトップリーダーを育成する専門職大学院の運営体制確立

- ・ 学生募集パンフレット作成やカリキュラム紹介動画のホームページ掲載により 2025 年度までの入学定員を充足し、2024 年度運営の評価と改善、3 期生の学位授与を行った。
- ・ 教育課程連携協議会で 2024 年度運営を評価し、新カリキュラム導入に向けて新教員体制を整備した。
- ・ 専門実践教育訓練講座指定申請を行い、厚生労働大臣より訓練講座として指定を受けた。

¹ ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術

(3) 医療科学部/大学院-医療科学研究科

【教育】

I. アウトカム基盤型教育の改善

① アセスメント実施方法の改善

- ・ 2024 年度前期・後期科目におけるディプロマ・ポリシー到達度の算出と学年別評価が可能となり、併せて算出精度向上に向けた問題点の抽出を行った。

② 入試・教務・社会活動等のデータ一元化による運用

- ・ データ一元化の検討を継続し、課題の抽出を行った。

II. 多様な学習機会の提供

① 新たな学習支援事業の企画と運用

- ・ 留学・インターンシップ・アントレプレナーシップ教育の 3 つの学修支援事業について制度設計案を検討し、2026 年度より医療科学部分室で具体的な学修支援プログラムの策定を進めることとした。

② キャリア教育プログラムの見直し、企画

- ・ 2024 年度に策定された新たなキャリア教育方針に則り、「キャリア形成論」（1 年次必修）を基盤とした 3・4 年次インターンシップ（職業体験）を開設・展開した。さらに、2026 年度開講となる 1・2 年次インターンシップ（社会的活動）の準備を完了した。

③ 主体的学修のための教育方法促進

- ・ カリキュラム委員会にて、IR 報告書、学生アンケート調査結果、教務委員会教員報告を根拠に現行カリキュラムの見直しを実施し、その内容を 2026 年度のシラバス・時間割に反映するとともに、教育課程表の一部変更を実施した。
- ・ 「Panopto 講義収録システム」を導入し、医療科学部 1・2 学年の全講義を録画・配信できる体制を整え、学生の自学機能の充実を図った。

④ IR¹を活用した現状評価

- ・ 2024 年度に策定した医療科学部アセスメントプランに基づき、カリキュラム委員会を組織して学修の現状評価を年 3 回実施した。

⑤ 数理・データサイエンス・AI を用いた教育

- ・ 文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を取得した。

⑥ インターンシップ（国内外）の促進

- ・ 3・4 年次インターンシップを新規開講し、19 施設の派遣先を確保するとともに 57 名の学生を 11 施設・団体・企業に派遣した。

¹ IR (Institutional Research) : インスティテューショナル・リサーチ

⑦ 学生の英語力の向上

- ・ TOEIC の経年的な結果の分析をした上でカリキュラム委員会にて協議し、英語教育プログラムの改善を行った。

III. 多様な入学試験の実施

① 入試制度の評価および分析による検討

- ・ 入試委員会で昨年度入試の概要を報告し、その結果を踏まえて医療検査学科の年内入試定員を変更して入学者確保を図ったところ、同学科では微増となった。

② 2026 年度入試に向けた効果的な広報の実施

- ・ オープンキャンパスでの SRP 生・大学院生の研究活動を紹介した。
- ・ アドミッションセンターと情報共有し、従前の広報活動の改善と新たな展開を 2026 年度の課題として取り組む計画を立案した。

IV. 研究・臨床部門と連携した教育研究体制の確立

① 共同研究の点検と拡充による高い研究スキルの修得

- ・ 医療科学研究交流セミナーを 3 件開催し、学部内での異分野交流を進めた。
- ・ MeRIT 事業¹で博士課程大学院生をフィンランド ヘルシンキ大学に派遣した。

② 外部資金や知財獲得に向けた共同研究の推進

- ・ 知財獲得に向けた FD・SD 研修会を実施し、特許申請の促進を図った。
- ・ 医療科学研究セミナーを 7 回開催し、国内外の研究者を招聘することで共同研究の推進を図った。

【研究】

I. 学内・学外の教育・研究拠点との共同研究環境の整備および推進

① 外部資金の獲得

- ・ 教員の 80%以上が外部資金を獲得した。

② 戦略的な研究の知財化

- ・ 過去 5 年間の知財獲得件数が 16 件、2025 年度 4 件である現状を踏まえ、2030 年までに従来比 120%となる 19 件の達成をめざすこととした。

③ MOU 締結校の拡大

- ・ マレーシアのマラヤ大学との新規交流締結に向けた協議を推進した。

④ MOU 校との事業の計画と実施

- ・ 海外大学との交流事業を医療検査学科 1 件、放射線学科 2 件実施した。

II. 次世代研究を推進する仕組みの整備および推進

① 学部内でのヘルスケア研究の重点項目の策定

¹ MeRIT (Medical Research Innovators of Tomorrow Program) : 独創力で医療研究の新時代を切り拓く次世代研究者育成プログラム

- ・ 全教員が目標重点シートにおいて研究重点項目を策定し、目標達成に向けた体制を整備した。
- ② 異分野との連携によるヘルスケア研究の推進
 - ・ 共同研究は各分野平均 9.5 件を実施し、異分野との連携による研究を推進した。
- ③ SRP を活用した次世代人材の育成
 - ・ SRP 研究報告会を開催し、第 1 期生の修士課程への進学促進や次世代人材の育成を進めた。

III. グローバル化の推進

- ① 外国人留学生受け入れ、交換留学、シーズンスクール等の実施
 - ・ 2025 年度は外国人留学生 8 名を受け入れるとともに、MeRIT 事業を通じて博士課程大学院生の短期留学を支援した。また、教員の異動に伴う交流事業の見直しを行い、学部教員の研究内容を反映した新たな国際交流の枠組みを検討した。

IV. 学部教育と連携した教育研究体制の確立

- ・ 大学院教務委員会において、2027 年度のアフターケア期間終了を見据えた教育体制およびカリキュラムの刷新に向けた検討を推進した。また、研究内容の参考となるよう学部カリキュラムを刷新するなど、学部・大学院が連動した教育研究体制を整備した。
- ・ 講義を遠隔、研究指導を対面とする効率的な教育形態を確立するとともに、高度医療職養成の拡充に向けた準備に着手した。

【医療・福祉】

I. 藤田医科大学病院との連携強化

- ① 学部から中央診療部門への臨床連携の実施
 - ・ 医療検査学科では管理業務や麻酔業務の拡大、臨床支援を実施し、放射線学科では連携会議出席や共同開発チームの発足など、中央診療部門への多角的な臨床連携を実施した。
- ② 中央診療部門から学部への教育連携の構築と実施
 - ・ 中央診療部門の職員を講師として招聘し、講義コマ数の増加や臨床実習におけるレポート指導、大学院生の修士・博士研究へのサポート体制を構築・実施した。
- ③ 臨床連携を基軸とした研究連携の検討・実施
 - ・ 医療検査学科では論文 2 件や研究発表 9 件、放射線学科では論文執筆 7 件や研究発表 25 件など、多くの研究成果の公表に至った。
- ④ 大学病院も含めた系列病院 5 拠点と医療科学部との人事交流の検討
 - ・ 系列病院 5 拠点のうち 3 拠点への医学物理業務の関与、ぼんたね病院・岡崎医療センター等との合同セミナーや勉強会の開催など、病院拠点間および外部機関との人事・学術交流を推進した。

II. 外部組織との連携推進

① 東海地域医療機関との連携の検討

- ・ 他大学や各職能団体、学会とのネットワーク構築、および研究セミナー開催や研究指導を通じ、東海地域を中心とした医療機関等との広範な連携を推進した。

② 国内・海外の大学および関連医療施設との連携の検討

- ・ 医療検査学科では養成校協議会への参加や3件の連携研究を実施し、放射線学科では5編の論文が採択されるなど、学術的交流を基盤とした施設間連携を推進した。

【経営】

I. 時代の要請に合った教育改革の実施

① カリキュラム変更についての検討

- ・ 2027年度の新カリキュラム始動に向けた検討を開始し、2026年度文部科学省、厚生労働省へのカリキュラム変更申請の準備を整えた。

② 高度医療人材育成拠点の設置および関係機関との連携

- ・ 高度医療人材育成分野をレギュラトリーサイエンス分野より創設し、より専門性を持った高度医療人育成を進めた。
- ・ 博士課程でのプロジェクトマネジャー・スタディーマネジャー養成を2027年度開講予定など、高度医療人材育成の拡充を準備した。

【社会貢献】

I. 卒業生・社会人の学ぶ機会の提供

① リカレント教育の設計と実施

- ・ 大学病院職員向けに1科目4コンテンツを作成した。

(4) 保健衛生学部/大学院-保健学研究科

【教育】

I. 全人的医療・ケアを提供できる専門職人材育成および教育体系の構築

- ① 新教育課程の実施・改善
 - ・ 新教育課程の2年目、実運用を通して軽微な改善をしながら順調に実施した。
- ② 看護リハ合同学生参加型啓発活動の開催
 - ・ 看護リハ合同の挨拶運動や学生参加型の啓発活動、学生支援などに積極的に取り組み、医療人として必要な基本的態度の醸成を図った。
- ③ 情報科学教育の推進
 - ・ 文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を取得した。
- ④ グローバル化の推進
 - ・ ホームページにおいて AI 翻訳を活用することで、留学希望者向けの情報提供を拡充し、海外研修および留学の強化に向けた情報基盤を整備した。
 - ・ MOU 校との交換留学プログラム（同済大学@中国、コンケン大学@タイ、マラヤ大学@マレーシア）を実施し、10名の受け入れ、学部生9名の交換留学を支援した。
 - ・ 国内外4大学と国際看護セミナーを開催した。
- ⑤ 課題のある学生へ寄り添い、解決に資する情報発信
 - ・ 担任を中心に学生面談を頻回に実施、成績不良者への個別学修支援を実施した。
- ⑥ ロボットやVR¹などの先進技術を取り入れた教育の実施
 - ・ ロボットリハビリテーションやVRを用いた看護教育を実践した。

II. 修士課程進学をめざす学部生、社会人の増加

- ① 就職後のキャリア形成を含めた学部生への進学勧奨
 - ・ 複数科目において、キャリア形成に資する講義・演習を実施した。
- ② 海外からの入学生受け入れ、広報活動
 - ・ JICA 留学生（長期研修員）の受け入れ含め、外国人留学生（秋入学生）6名を受け入れた。そのうち3名が今年度修了し（博士課程1名、修士課程2名）、国際的な人材の育成を推進した。加えて、中国上海健康医学院から短期研修（学生16名、引率教員1名）を受け入れ、本学大学院修士課程の説明も行った。

【研究】

I. 未来社会の期待に応える次世代の研究課題の遂行および人材の育成

- ① 英語論文投稿の推進

¹ VR（Virtual Reality：仮想現実）

- ・ 学術論文掲載数は 73 件 (看護学科 26 件、リハビリテーション学科 47 件) であった。

② 学部内連携研究の推進

- ・ 看護学科、リハビリテーション学科、および社会実装看護創成研究センターによる学部内連携研究を推進した結果、学術論文の採択に至るなど着実な研究成果が得られた。

③ 全教員の博士取得

- ・ 博士号未取得の全教員に対して取得計画の推進を図った結果、全員が学位を取得または取得に向けた具体的な取り組みを開始した。

④ 学部生への研究マインドの涵養

- ・ 1・2 年生を含む全学部生を対象とした研究指導を実施した。

⑤ 分野責任者による各教員への論文投稿の促進

- ・ 各分野で研究論文の投稿に向けた取り組みを行った。

II. 博士後期課程の運用定着に向けた取り組み

① 修士 (博士前期) 課程修了予定者への進学勧奨

- ・ 進学説明会について、容易に参加出来るようオンラインで準備し、実施した。

② 入学者の研究計画立案と倫理申請

- ・ 博士後期課程の新カリキュラム入学者 (2024 年度: 看護学領域 6 名、リハビリテーション科学領域 2 名 / 2025 年度: 看護学領域 4 名、リハビリテーション科学領域 5 名) 全員において、研究計画の立案および倫理申請を完了した。

III. 研究を推進するための活動実践

① 臨床・教育・研究において、それぞれの特長を生かし高め合うための各拠点の密接な連携

- ・ 学内シーズニーズ交流会や分野連携研究セミナーの実施を通じ、教員・大学院生間での研究課題共有を促進した。これらにより拠点間連携を強化した結果、年間 24 件の連携研究を継続して行った。

IV. 学位論文指導を行う人材の育成

① 国際学会発表、国際論文雑誌投稿等を通じた若手教員の育成

- ・ 若手教員による研究成果の社会還元を推進した結果、国際論文誌への投稿・掲載数は 4 件となった。また、国際学会での研究発表は 30 件に達し、グローバルな研究活動を活発に展開した。

【医療・福祉】

I. 「やさしさの医療」の実践と社会への積極的な情報発信による Fujita のブランド力向上

① Fujita のブランド力を高める社会発信の推進

- ・ SNS (Instagram、X) での発信を強化し、フォロワーが増加した。

② 産官学・学内協働による先端技術の社会実装の支援

- ・ 先端技術の社会実装については、2 件の実績を得た。

③ 訪問看護・リハ等の地域活動の推進

- ・ 地域連携推進センターを通じて、計 37 件の講演等の依頼に対応し、地域活動を推進した。
- ④ 看護師・理学療法士・作業療法士の実践能力・教育力向上
 - ・ 看護学科で臨地実習講習会を 1 回、リハビリテーション学科で ADL¹講習会、がんリハビリテーション研修会、PIRRC²、臨地実習講習会の計 4 回を実施し、専門職の研鑽を支援した。

【経営】

I. 経営管理および運営体制の強化

- ① 高大連携の拡充を通じた受験生の獲得
 - ・ 豊明高校および愛知県教育委員会主催の計 2 件（延べ 13 校、24 名）の高大連携事業を実施し、受験生獲得に向けた広報活動を推進した。
- ② 管理運営人材の育成
 - ・ 若手教員を学部委員会の委員長・副委員長に登用し、次世代リーダーの育成を推進した。
- ③ 働きがいを実感できる職場づくりの推進
 - ・ 業務整理を行い、組織的・個人的目標を掲げ、面談等を通じて公正な評価を行った。

【社会貢献】

I. 防災対応力の強化

- ① 防災訓練の充実
 - ・ 豊明校地防災訓練において、具体的な被災設定に基づいた訓練内容の企画・検討および当日の運営を完遂し、防災体制の充実を図った。
- ② 専門家研修会の定例化等による防災人材の育成・質向上
 - ・ アクションカードの改訂による教材改善、防災士研修会でのファシリテーション、中学生への出張講義や被災地へのオンライン健康相談を通じ、多角的な防災人材の育成と支援を実施した。

¹ ADL (Activities of Daily Living)：日常生活活動

² PIRRC (Practical & Innovative Rehabilitation Research Conference)：実用先進リハビリテーションカンファランス

(5) 研究推進本部

【研究】

I. 地域中核・特色ある研究大学として「精神・神経病態研究拠点」の確立と共同研究の推進

① 精神・神経病態研究拠点としての本格稼働

- ・ 拡大拠点委員会の設置や事務部門の強化、さらに創薬スクリーニングシステム等の最新機器の導入により、精神・神経病態研究拠点としての本格稼働に向けた環境構築をオープンファシリティセンターと連携して実施した。

② 連携大学・参画機関との共同研究の推進

- ・ 分野融合型研究グラントとして6課題を選定し、共同研究を推進した。また、名古屋大学や奈良先端科学技術大学院大学等の各参画機関と研究者レベルでの意見交換・議論を開始し、連携強化を図った。
- ・ Fujita Mind-BRIDGe Retreat 2025 を開催した（2026年2月28日（土）・3月1日（日）の2日間、ロワジールホテル豊橋）。

③ 海外連携大学との連携強化

- ・ ヘルシンキ大学生命科学研究所（HiLIFE）との MOU 締結や香港科技大学の国際イノベーションブートキャンプへの教員・学生派遣、さらには Fujita University Summit 2025 への香港科技大学副学長の招聘等を通じて、海外有力大学との連携・支援体制を強化した。

II. JST¹、AMED²、経済産業省等が進める大型プロジェクトへの参画

- ・ 2026年度AMED次世代ヘルステック・スタートアップ育成支援事業への自動採血システムでの応募準備を進めるとともに、医工学社会共創センター等と連携し本学の強みを活かした提案体制を構築した。
- ・ 科学技術交流財団の研究会を通じて、介護・高齢者AI会話システムなど3件のテーマを創出した。また、JST A-STEP や「知の拠点」を含む公的資金への申請を4件実施し、1件の採択を得た。
- ・ AMED 医学系研究支援プログラム（総合型）に申請して、私立医学系大学として唯一採択された。申請内容に基づき、研究医認定制度および准研究医認定制度を策定した。
- ・ 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP³）第3期の課題のひとつである「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」に参画し、他参画団体とともに技術のみでなく事業・人材等の5つの視点から検討を行い、社会実装に向け

¹ JST（Japan Science and Technology Agency）：国立研究開発法人科学技術振興機構

² AMED（Japan Agency for Medical Research and Development）：国立研究開発法人日本医療研究開発機構

³ SIP（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）：内閣府戦略的イノベーション創造プログラム

た戦略的な取組を進めた。

III. 研究活動の促進に向けた制度やプログラムの導入

- ・ 感染症研究センター、腫瘍医学センター、国際再生医療センターの各拠点にジュニアPIを配置し、若手研究者の自立支援と研究体制の強化を推進した。
- ・ 研究医養成プログラムには2名の医学部学生が参加して研究に従事したほか、大学院生（イングリッシュセミナー）や留学生（インターンシップ制度）、専門人材の育成プログラムを継続的に実施し、次世代を担う研究人材の確保に努めた。

IV. スタートアップ支援と環境整備

- ・ スタートアップ推進室を中心に藤田医科大学発スタートアップの創出に寄与するシーズの発掘や知財マネジメントを行った。
- ・ ベンチャー起業支援のための競争的研究費獲得支援の成果としてJSTのGAPファンドの大型案件を含む2件及び慶應義塾大学橋渡し拠点におけるシーズS0プログラム1件について申請支援案件が採択された。
- ・ スタートアップの基盤整備を推進しており、スタートアップ関連の学内規程をはじめとした諸ルールの整備を行い、起業に向けたエコシステムの構築を加速させた。
- ・ スタートアップに関連する国等のアンケート調査等に対応した。
- ・ フジタTTインパクト1号ファンドの投資先が7社と順調に投資を進めており、ファンド組成後初めて1社が株式上場に成功した。またフジタ・イノベーション・キャピタルのCVC²としての投資案件2件を支援した。

V. 中長期的な視点での医工学次世代人材の育成

- ① 医療科学部やキャリア教育センターとの連携による、講義への協力ならびに学内外における次世代医工学人材の育成
 - ・ 新学科・新研究科の設置を見据え、客員教員による外部機関の支援体制を構築するとともに、実践的なアントレプレナーシップ醸成のためクラウドファンディングを活用した企画を立案・実施した。
 - ・ 医療科学部や大学院、専門職大学院において、バックキャスト思考を用いた未来ヘルスケア社会や医療経済に関する講義・演習を行い、高度な専門性と起業家精神を兼ね備えた人材育成を推進した。
 - ・ 高校生を対象とした「知の探究講座」や愛知総合工科高等学校での講義、ウェブを通じた「夢ナビライブ」等の高大連携事業を精力的に展開し、次世代の医工学人材の裾野拡大に貢献した。

VI. 各分野における新たな研究の推進

- ① CAR-T細胞、ES細胞、iPS細胞由来の再生CTLを用いた感染症治療法開発のための非

¹ PI (Principal Investigator)：研究責任者

² CVC (Corporate Venture Capital)：コーポレートベンチャーキャピタル

臨床研究の推進

- ・ CD38 標的 CAR-T 細胞の確立と動物モデルでの有効性確認に加え、コロナウイルスを特異的に認識する T 細胞受容体を複数取得し、再生 CTL に発現させる段階に進んだ。
- ② 細胞内シグナル伝達、ゲノム、iPS 細胞解析を基盤とした精神・神経疾患治療薬のシーズ探索と創薬展開
 - ・ 細胞内シグナル伝達に関する創薬シーズ 1 件について、ベンチャーキャピタルと機密保持契約を締結し、実用化に向けた専門的な助言を得た。
- ③ 再生医療研究における、豊明・羽田間の連携推進
 - ・ 藤田医科大学東京 先端医療研究センター内に骨軟骨再生治療の治験製品製造体制を構築し、国際再生医療センターとの連携により製造プロセスの検証と PV¹を 2 例実施した。
 - ・ SOP²の策定を行い、本製造に向けた準備が完了した。
- ④ イノベーションセンター入居企業との共同研究の推進と、新規研究の需要創出
 - ・ デジタル戦略部と連携して業務システムの統合開発を進め、4 病院のシステム統合に向けた基盤を整備した。
- ⑤ 感染症分野における病態メカニズムの解明と治療薬・ワクチンシーズの創出
 - ・ 細胞毒性のない培養液から水痘帯状疱疹ウイルスを抑制する低分子化合物を同定し、エンベロープの有無を問わず DNA・RNA ウイルスに有効な超広域抗ウイルス薬の開発を推進した。
 - ・ ハイスループットスクリーニングにより非結核性抗酸菌に有効な化合物を複数同定し、大学間共同研究で誘導体合成を進め、高活性化化合物の創出を目指した。
- ⑥ ファルコバイオに続き LSI メディエンスとの事業推進
 - ・ 電顕病理の登録衛生検査所認可による 2026 年度サービス開始の目途を立て、DNA 抽出受託による収益体制を構築した。
- ⑦ 統合的腫瘍微小環境解析システムの構築と治療感受性判定法の確立
 - ・ 治療感受性判定法について、大腸がんにおける解析手法を確立し、その成果を論文として発表した。また腫瘍 DNA の解析から腫瘍形成および腫瘍の維持に重要な遺伝子を割り出す新たなアルゴリズムを構築した (important index: ImpIdx と命名)。
- ⑧ リキッドバイオプシーシステムによる早期がん診断法の確立
 - ・ 150 例以上のがん患者血漿から cell-free DNA(cfDNA)を収集・解析し、患者血漿を用いて KRAS 変異検出が可能であることを確認した。また、cfDNA のメチル化解析に着手し、がんの早期診断、原発不明がんの検出のための新たな手法の開発を行った。

¹ PV (Pharmacovigilance) : 医薬品安全性管理

² SOP (Standard Operating Procedure) : 標準作業手順書

- ⑨ 線維症治療創薬の推進（スクリーニングによる候補化合物の同定）
 - ・ 線維症治療薬の創出に向けたスクリーニング系を確立し、スクリーニングを開始した。
- ⑩ 難治がんの治療抵抗性メカニズム解析
 - ・ 治療抵抗性腫瘍細胞が分泌する細胞外小胞の新たな生物学的効果を明らかにした。
 - ・ 再発腫瘍のオルガノイドを用いることにより、治療抵抗性シグナルを明らかにした。
- ⑪ ゲノム編集技術を用いた新規病態モデル動物の作出
 - ・ ゲノム編集技術を駆使し、肺や皮膚の線維症を有意に抑制できる MKL1 ノックアウトマウスモデルを確立した。
 - ・ ゲノム編集技術を駆使して、筋特異的メチル化酵素やミオシンの二重変異ノックアウトマウスモデルを確立した。筋萎縮モデルとなることを示した。
 - ・ ゲノム編集技術を駆使して、トリプトファン代謝における重要酵素であるキヌレニナーゼ (KYNU) ノックアウトマウスモデルを確立し、報告した。
 - ・ ゲノム編集技術を駆使して、トリプトファン代謝における重要酵素であるキヌレニンアミノトランスフェラーゼ 2 (KAT2) ノックアウトマウスモデルを確立した。
 - ・ ゲノム編集技術を駆使して、 α ミオシン重鎖 (MYH6) と β ミオシン重鎖 (MYH7) の二重変異マウスモデルを確立した。心筋症モデルとなることを確認した。

【社会貢献】

I. 精神・神経疾患を中心としたアカデミア創薬エコシステムの実現

- ① 橋渡し研究シーズ探索センター所属の製薬企業出身 PM¹との連携強化と創薬プラットフォームの構築

- ・ 橋渡し研究シーズ探索センターの製薬企業出身 PM が月例の実務者会議に陪席参加し、専門的知見に基づく伴走支援を通じて創薬プラットフォームの構築を推進した。

II. 社会共創に向けた企業連携基盤の整備

- ① 企業教育の企画および体制構築とその実施

- ・ 名古屋市工業研究所や東郷町役場等の外部機関と連携した企業教育セミナーの企画・実施に加え、学術指導メニューの構築を行うなど、社会共創に向けた体制を整備した。

III. 国際シンポジウムの開催

- ・ 精神・神経病態研究拠点国際シンポジウム 2025 (2025 年 11 月 23 日、マリオットアソシア名古屋)を開催した。

IV. 厚生労働省、愛知県が進める介護テクノロジー等に関する支援事業を通じた介護現場および開発企業の支援

- ・ 介護テクノロジーに精通したコーディネーターが介護現場および開発企業からの相談事項に対応し、専門的知見に基づく伴走支援を通じて介護テクノロジーの開発や実証等を推進した。

¹ PM (Project Manager) : プロジェクトマネージャー

(6) 橋渡し研究統括本部

【研究】

I. 橋渡し研究支援機関として社会実装に向けた橋渡し研究の推進

① 学内・学外シーズ発掘の拡充

- ・ 計 10 機関を対象に、橋渡し拠点における支援活動の説明会、各機関におけるシーズ発掘方法の協議、および個別相談会を on site にて実施するとともに、企業とのマッチングイベント（DSANJ、iNexS、Biojapan、インターフェックス等）を活用し、支援シーズの企業連携を推進した。
- ・ シーズ A 公募では 2 年連続で多数の応募（計 189 課題）を確保し、オンライン説明会や個別相談を通じて産官学連携推進センター等と連携した周知活動を徹底した。
- ・ 新たに創設した「藤田 PreA」公募では、参画する全 10 大学から 2 年で 107 課題の応募を受け付け、採択した 26 課題に担当 PM を配置して初期シーズの育成と発掘活動の活性化を実現した。

② 異分野シーズのマッチング

- ・ 異分野融合コンソーシアムを 5 施設から 10 施設へ拡大した。さらなる拡大に向けた調査を進めている。

③ シーズの評価と選考システムの再評価

- ・ 2025 年度シーズ A や 2025 年度藤田 PreA を含む全 38 課題に PM を配置して進捗管理を徹底し、中間面談等を通じて上位グラントの獲得や 2026 年度計画の策定を支援する体制を構築した。
- ・ 本学主導医師主導治験において PM、StM¹、モニター、DM²、生物統計家、CRC³等の多職種がプロトコル作成段階から支援介入を行った。予定症例数である 24 症例の登録を完遂し、新たな医師主導治験の準備、規制当局対応についても支援を開始している。
- ・ PM 人材の増員により海外展開を見据えた企業導出体制を強化し、さらに客員アドバイザーの招聘や羽田拠点との連携協議を通じて企業連携、医療機器分野、および再生医療分野の支援体制を拡充した。

II. 基礎シーズから非臨床、臨床試験への早期実現をめざしたプロジェクトチーム体制の構築

① PM を中心にした適材適所のチーム編成およびシーズ A、藤田 PreA 応募課題への対応

- ・ シーズ A や PreA 等の各支援シーズに対し 1 名の PM を配備し、各シーズンごとに状況に応じた支援体制を構築している。治験準備段階になった際には、非臨床 PM と臨床

¹ StM (Study Manager) : スタディマネジャー

² DM (Data Manager) : データマネジャー

³ CRC (Clinical Research Coordinator) : 臨床研究コーディネーター

PM の連携、そして生物統計、DM、モニタリングの専門人材と連携により、スムーズな治験実施に移行できる体制で支援する。拠点内に専門人材が居ない場合には、外部の専門人材にも協力いただき、迅速な開発推進に寄与する。

- ② 多職種連携チームの伴走支援の実施によるシーズ A の 2 年以内の特許取得、PreA のシーズ A への引き上げ
- ・ 藤田 PreA の前身となる藤田シーズ A 相当において、PM を中心とした伴走支援により計 10 課題をシーズ A やその他 AMED グラント採択へ導き、うち 2 課題では年間 1,000 万円以上の大型資金獲得を実現するなど、初期シーズの着実なステップアップと育成に大きく貢献した。

III. 橋渡し研究シーズの供給拠点となる C-DAM¹の強化に向けた加盟校の増加と連携の強化

- ・ 加盟 10 大学全てを訪問して連携強化を図るとともに、研究相談会で 35 件の相談に対応するなど、既存のネットワーク基盤を盤石にしながらシーズ発掘活動を活性化させた。
- ・ 新規加盟校の選定については、量子科学技術研究開発機構（QST）や北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）への訪問や BioJapan での調査を通じ、拡大よりも活性化への寄与を重視して慎重に検討する方針に転換し、全国を視野に入れたアプローチを継続している。

IV. CRC、PM をはじめとする研究支援人材の育成

- ① 橋渡し研究教育セミナーに関するテーマ、コンテンツの充実化
- ・ 2025 年度以降も年 10 回以上の開催を見据えた多様なテーマの選定とコンテンツの拡充を推進し、教育体制を強化した。
- ② 医療科学研究科の生体情報検査科学分野において、体系化した講義の実施と治験・臨床研究支援センターでの実習の充実化
- ・ 体系的な講義・実習を継続的に実施した。
 - ・ 治験・臨床研究支援センターでのインターンシップ受入れを行った。
- ③ 教育コンテンツの充実によるシーズ進捗を担当する研究者の研究倫理リテラシーの向上
- ・ 教育コンテンツおよび教育システムの整備を順調に進め、研究者の研究倫理リテラシー向上と円滑なシーズ進捗を支えるための基盤構築を完了した。
 - ・ 臨床研究担当者会議を運用し、各部門・講座にて臨床研究を指導的に実施できる人材を要請するとともに、臨床研究を推進するにあたって研究現場が求めている物品やエフォートに関する情報を収集した。次年度の臨床研究担当者会議について検討をおこなった。
 - ・ 藤田学園で研究を実施するにあたって、主任研究者から分担者まで 3 段階のグレードに応じて必要な教育受講歴を定めるとともに、教育受講制度の構想を行った。

¹ C-DAM (Consortium for Development of Advanced Medicine)：先端医療開発コンソーシアム

【社会貢献】

I. 優れた基礎研究の成果の革新的な医薬品・医療機器等への社会実装

- ・ 2025 年度時点での製造販売承認・認証数は 0 件であるが、医療機器案件を中心に承認申請に向けた具体的な計画策定が進むなど、目標達成に向けて着実に進捗している。

(7) 藤田医科大学病院（第1教育病院）

【医療・福祉】

I. がんゲノム医療拠点病院の指定に向けた取り組み

① 当院独自のがんゲノム医療の実践

- ・ 保険がんゲノム検査 203 件、遺伝性腫瘍専門外来受診 117 人を達成し、いずれも年度目標を大幅に上回った。
- ・ 羽田クリニックとの連携や多職種によるサーベイランス体制を維持しつつ、膀胱ドックの提供に向けた準備も着実に進行している。
- ・ マイクロバイオーム遺伝子マーカー研究では多数の特許や論文数報の知的財産を申請し、産学連携を通じた実装を見据えた基盤を構築した。

II. 外科領域のロボット支援手術の推進による最先端医療・低侵襲手術の充実

- ・ 新たに da Vinci 5 導入および da Vinci SP の 2 台体制化によりロボット支援手術を拡充し、食道裂孔ヘルニア・子宮筋腫等の新規術式を開始して国内トップクラスの症例数を維持した。
- ・ マイクロバイオーム研究では複数のマーカー探索を推進し、特定疾患に対するプレバイオティクス介入研究も新たに開始した。

III. アジア No.1 のがん診療拠点に向けたがん治療・がん診断治療の推進

① セラノスティクスセンター稼働の推進と拡大

- ・ 院内製造 PET 薬剤について、¹⁸F-FDG を中心とした定常製造体制を確立し、製造条件および運用の最適化により安定供給を達成した。
- ・ サイクロトロンおよび放射性医薬品合成設備を活用し、院内放射性医薬品製造拠点としての体制構築を進めた。
- ・ 新規トレーサーとして ⁶⁸Ga-PSMA の合成体制を整備するとともに、臨床研究薬剤（¹⁸F-PM-PBB3）の品質確認試験を実施し、研究利用に向けた製造体制の整備を進めた。

② 放射線治療の拡充（BNCT¹等）によるがん治療の推進

- ・ 最新の高精度リニアック「OXRAY」の稼働により、寡分割照射および高精度照射を促進させる体制を確立し、がん治療の質を向上させた。
- ・ BNCT 導入計画については、原子力規制委員会への聴き取り調査や定期会議を重ね、施工計画に沿った工程を順調に進めている。

③ 腸内細菌遺伝子マーカー検査の提唱

- ・ 多数の診療科との連携により、多種多様な疾患を対象としたマイクロバイオーム遺伝子マーカーの探索を継続的に実施した。

¹ BNCT（Boron Neutron Capture Therapy）：ホウ素中性子捕捉療法

IV. スマートホスピタル化実現による診療の効率化と業務改善

- ① 搬送用ロボットの利用拡大による医療者負担軽減や業務効率化の推進
 - ・ 搬送用ロボットは、昼間の検体・薬剤搬送と夜間 ER の検体搬送を行い、24 時間の内約 8 時間稼働した。
- ② 業務システム・医療データのスマート化
 - ・ AI を用いた退院サマリー、看護サマリー、退院時指導書の下書き作成機能や音声によるカルテ入力の開発を行い、利用を開始した。
 - ・ 転院調整システム「Dr2GO」を利用した後方連携施設は、2026 年 1 月時点で 28 施設に達し、退院調整日数の短縮にも寄与している。
 - ・ 2 次利用連携プラットフォーム (MIG) の機能強化と診療情報や後払い決済機能が可能な患者さん向け PHR (藤田アプリ) の開発を行い、2026 年 5 月に提供予定で準備を進めた。
 - ・ 厚生労働省が推進する「医療 DX」の核となる取り組みの 1 つである電子カルテ情報共有サービスのモデル事業への参画を継続しており、現場ニーズを踏まえつつ、柔軟に業務システム、医療データのスマート化の実践を行った。
- ③ 安全性の高いセキュリティ基盤の構築
 - ・ 「ISMS」(ISO 27001) の認証更新を完了した。
 - ・ ゼロトラストアセスメント結果に応じた対応について、藤田医科大学病院内の各種部門システムのセキュリティ強化を拡大実践した。

【教育】

I. 藤田スピリットを継承する人材の育成

- ① ホスピタリティ向上に向けた接遇教育の実施
 - ・ 年 2 回の病院玄関での挨拶キャンペーンを継続実施した。
 - ・ 患者満足度調査は、入院患者満足度 10 点中 8 点以上 82.4%、外来患者満足度 10 点中 8 点以上 77.3%の結果で、昨年度より満足度を向上させることが出来た。
- ② 多職種タスクシフト／タスクシェアによる業務効率化・業務改善の推進
 - ・ FNP¹による術後回診の活動開始、術後疼痛管理チームの活動開始に向け体制整備を行った。
 - ・ 特定区分研修修了看護師の常時配置かつ他拠点への計画的派遣に向け、目標 341 名に対して 160 名を育成した。特に、手術領域でのタスクシフトに直結する術中麻酔モデル修了者を 9 名育成した。
- ③ 高い臨床実施力を持った医療人の育成
 - ・ データセンター責任者および監査責任者の候補者の選定を開始した。

¹ FNP (Fujita Nurse Practitioner) : 藤田診療看護師

- ・ 2025 年度橋渡し研究教育セミナーに臨床系教員が 14 名参加した。

【研究】

I. 基礎研究・臨床研究の推進

① リサーチマインドの育成と臨床研究の推進

- ・ 2025 年度は自家移植 10 件、同種移植 21 件を実施し、CAR-T 療法 1 件を実施した。
- ・ 当院の臨床研究強化と臨床研究中核病院認定に向け、準備室を設置した。

② グローバルでの競争を意識した次世代研究の推進

- ・ 各診療科へ研究活動の促進および調査を行った。また、研究実施体制を強化するため臨床研究支援部門の創設を検討した。
- ・ 本学にて発生したシーズにより、医師主導治験を脳神経内科にて開始した。

【経営】

I. 病院経営のための財務基盤の確立

① 弾力的な手術室運用の継続

- ・ 中央手術室 23 室とデイスージャリーセンター 2 室の有効活用の推進及び手術枠の見直し等により、手術件数は年間 17,136 件、うちロボット手術は年間 1,080 件を達成し、2024 年度よりも大幅に増加した。

② 経営目標達成に向けた各種取り組みの実践

- ・ 眼科外来診察 2 室を増やし、外来患者が増加した。また、デイスージャリーセンターにおいて、眼科手術を増加させるための整備を行い、2025 年 12 月より運用を開始した。
- ・ 施設訪問の強化を図り、転院調整システム「Dr2Go」の導入施設を増加させた。MSW¹の転院相談体制を強化し、転院調整日数の短縮を行った。

II. ワークライフバランスおよびダイバーシティの推進

① 休暇の取りやすい勤務環境の推進

- ・ 働き方改革に伴い、週休 2 日制の対応で職員を増員した。子の看護休暇を小学校就学の始期迄から小学校 3 年生修了までに延長した。

② 男性職員の育児休暇取得や育児短時間勤務取得の更なる推進

- ・ 育児短時間勤務制度を子が 3 歳までの運用を小学校就学の始期まで拡大した。

③ 労務管理体制の改善

- ・ 目標管理制度を実務支援型に改正し、日常業務の伸長により能力向上し上司が確認できる制度への変更及び業績のある職員を処遇する制度へ変更した。

¹ MSW (Medical Social Worker) : 医療ソーシャルワーカー

【社会貢献】

I. 基幹災害拠点病院としての責務を果たすべく南海トラフ地震に備えた医療提供体制の構築

① 基幹災害拠点病院機能の充実

- ・ 南海トラフ地震を想定したBCP¹マニュアルを更新。2025年9月には政府主催の「大規模地震時医療活動訓練」へDMAT²を派遣し、広域連携を確認した。2026年2月には名古屋市消防局とドクターヘリを用いた訓練を実施した。

② 重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療体制整備

- ・ ドクターヘリ出動件数および救急車受入件数は、概ね目標値を達成した。
- ・ 夜間緊急入院用の病床確保するため、受入れ体制の整備を行った。
- ・ 重症外傷症例をはじめとする救急患者の受入れ体制強化のため、ハイブリット ER 稼働に向けて整備を行った。

¹ BCP (Business Continuity Plan) : 事業継続計画

² DMAT (Disaster Medical Assistance Team) : 災害派遣医療チーム

(8) 藤田医科大学 ばんだね病院 (第 2 教育病院)

【医療・福祉】

I. 病院機能整備の拡充と円滑な病院運営および地域や社会のニーズに応える体制の構築

① 弾力的な手術室運用の継続

- ・ 手術件数は血管撮影手術を含め計 6,790 件(2025 年 4 月～2026 年 3 月)を達成した。
- ・ 体制面では、ロボット支援手術に対応可能な ME¹の育成や麻酔領域の特定行為研修修了者の確保を進めたほか、ME による手術機器準備への介入や薬剤師の手術室業務ローテーション化により、安全で効率的な手術運営体制を発展させた。

② 機能整備Ⅱ期(C棟)、Ⅲ期(E棟)計画の実行

- ・ 近隣住民の理解を得ながら、施工業者との定例会議を通じて診療に影響のない計画的な移転・改修工事の立案および実施に向けた調整を行った。

③ 食事の安全かつ効率的な提供システムの立案

- ・ 工事計画に基づき、新しい食事提供システムに必要な施設面積の確保や配膳車の必要台数、具体的な運用方法について検討を進めた。

④ 連携施設の拡大と信頼関係の強化

- ・ 透析件数は計 6,545 件(2025 年 4 月～2026 年 3 月)となり、透析を安全に進めるためのシャントエコー検査の開始による外部へのアピール強化や、スタッフ増員による受け入れ体制整備を行った。
- ・ 地域連携では月平均 1,458 件(年間 17,497 件)の紹介患者を受け入れ、医療機関への積極的な医師同行訪問を通じて信頼関係の定着に努めた。

⑤ 救急機能の体制充実

- ・ 救急車受け入れは計 5,453 件(2025 年 4 月～2026 年 3 月)となり、救急救命士の増員や救急患者受け入れシステムの導入検討により体制強化を図った。救急紹介やウォークイン患者数は前年を上回る推移となった。

⑥ 地域がん診療連携拠点病院指定要件の達成に向けた体制整備

- ・ 院内がん登録数は計 882 件(2024 年 1 月～12 月)、がん薬物療法延患者数は計 2,290 件(2025 年 4 月～2026 年 3 月)と推移し、今後の緩和ケアチームの設置に向けて具体的な調整段階に入った。

II. 患者視点でのホスピタリティの向上

- ・ 接遇研修や地域清掃活動を継続的に実施し、患者満足度調査では 10 点中、入院 8.34 点、外来 8.03 点の結果を得た。

III. スマートホスピタル化実現による診療の効率化と業務改善

- ・ 一部病棟への離院システムの導入を完了し、確実な運用に向けた体制整備を検証した。

¹ ME (Medical Engineer) : 臨床工学技士

【教育】

I. 藤田スピリットを継承する人材の育成

① ホスピタリティ向上に向けた接遇の実施

- ・ 全職員を対象とした接遇研修や週1回の挨拶運動・地域清掃活動を計画通り実施し取り組みの定着を図った。

II. 病院経営教育の実施

① 経営改善のためのボトムアップ提案、職員教育、研修実践

- ・ 病床向上部会によるDPC¹分析や退院支援強化、事務部長による定期的な経営情報の周知等を通じて職員のオーナーシップを醸成した結果、現場からのボトムアップによる提案や資格取得に向けた自己研鑽が活発化するなどの成果を得た。

【経営】

I. 病院経営のための財務基盤の確立

① 機能評価係数IIアップへの取り組み

- ・ 効率性・複雑性係数の向上に向け、病床回転数の増加や看護必要度の改善を図るとともに、院内処方率を2024年度比15.6%増まで引き上げるなど、患者利便性と経営指標の改善を推進した。

② 経営目標達成に向けた各種取り組みの実践

- ・ 入院・外来ともに患者数および単価が予算を上回り、病床稼働率100.9%、手術件数の大幅な増加（前年同期比689件増）を背景に、年度事業損益は予算を上回った。

II. 働きがいのある職場環境づくり

① 多職種連携の強化等による業務効率化と業務負荷軽減

- ・ 特定看護師の配置拡大や薬剤師外来による処方支援を推進するとともに、臨床検査技師による循環器・産婦人科領域の超音波検査実施率100%を達成した。

② 育児休暇、育児時短勤務の推奨等によるやりがいのある職場づくり

- ・ 出生関連情報を活用した個別説明や意向確認を希望者全員に実施し、共同利用提携保育施設の周知を徹底するなど、男性の取得率100%を含む育児休業取得推奨に向けた支援体制の運用を強化した。

【社会貢献】

I. 地域や社会のニーズに応える体制の構築

① 大規模災害に備えた拠点間連携を含む災害対策の確立

- ・ 浸水対策としての受水槽系統切替や備蓄水・非常食の拡充、愛知県透析医会との連携

¹ DPC（Diagnosis Procedure Combination）：診断群分類包括評価

による移送・情報共有体制の整備を推進したほか、上下水道局と協力した給水車配送訓練や若手職員を対象とした各種防災研修を実施し、実効性の高い災害対応体制の整備を推進した。

② 地域活動への参画とつながりの強化

- ・ 患者サービス委員会を中心に、地域清掃活動や交通安全街頭指導等を継続的に実施し、地域住民との信頼関係の強化に努めた。
- ・ 子育て世代を対象としたセミナーを開催し、看護師が「子どもの病院受診のタイミング」について解説するなど、地域住民の健康意識の向上と、安心して子育てできる環境づくりに貢献した。

(9) 藤田医科大学 七栗記念病院 (第3教育病院)

【医療・福祉】

I. 特色ある医療・介護の質を充実させ、専門性のある病院としての地域定着

- ① 総合的がん治療の実施、緩和におけるテーラーメイド治療の確立
 - ・ 早期からのがん患者受け入れ体制は確立し、周辺病院への周知も進んだ。テーラーメイド治療は麻薬選択を除き整備できた。腸内細菌叢研究は臨床試験中で、解析後に介入試験へ移行を予定している。
- ② リハビリテーション医療の特色の強化
 - ・ 新規ロボットの導入等により訓練の質向上を図るとともに、リハビリ支援システムの安定稼働を通じて業務の標準化・効率化を推進した。また、病室内のセンサーや補助具の最適配置により、有害事象を増加させることなく身体拘束率を10%台へと大幅に低減させた。さらに、病院機能評価（高度・専門機能）においては、前回は上回る11項目で最高評価を獲得するなど、医療の質向上において顕著な成果を得た。
- ③ 内科診療の維持・強化
 - ・ 様々な病的状態に応じて、疾患の予防、急性期を過ぎた療養、社会復帰支援活動を展開しつつ、入院患者に対する内科的援助を行い、一般病棟に限らず回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟の質の向上にも努めた。
- ④ 歯科口腔環境の維持向上と地域ニーズの提供
 - ・ 入院患者への早期口腔検診と保健指導により口腔環境の改善と患者獲得を実現し、ICTを活用した近隣歯科医との連携や院内研修を通じて、地域と相互に連携する体制を強化した。

【教育】

I. 学生・教職員の教育体制の整備

- ① 専門性及び、質の向上を目的とした人材育成と研究の促進
 - ・ NST¹専門療法士研修の全例受け入れ等により医療の質向上を図るとともに、特定、認定、学会認定看護師の育成、日本福祉大学専門学校との新規契約によるST²養成体制の構築、学生向けセミナーの計画的な実施や実習受け入れの拡大を通じて地域の人材育成に貢献した。

【経営】

I. 地域ネットワークの強化

¹ NST (Nutrition Support Team) : 栄養サポートチーム

² ST (Speech-Language-Hearing Therapist) : 言語聴覚士

① 臨床各科・看護部と入退院支援課・訪問事業部との連携による在宅医療、急性期病院との共同活動

- ・ 入院相談の完全予約制導入や書面予約等迅速な相談対応を実現し、急性期病院からのスムーズな受け入れ、患者家族の負担軽減を推進した。

II. 働きがいのある職場環境づくり

① タスクシフト／タスクシェアの推進

- ・ 特定看護師による PICC 挿入や検査技師による抗菌薬適正使用支援、放射線技師による PICC 挿入介助等により多職種連携を強化した。
- ・ 看護学生アルバイト導入とリハビリ学科実習学生の拡大により、人員確保と実践教育を両立させたほか、訪問看護の勤務体制見直しやフォーミュラリーの情報共有により業務の最適化と質の高い医療提供体制を構築した。

III. 環境改善計画および患者・職員・学生満足度向上

① 患者満足度向上に向けた調査の実施および改善提案

- ・ 年2回の患者満足度調査を継続的に実施し、得られた結果に基づき改善策を検討・実行することで、医療サービスの質向上に向けた取り組みを推進した。また、緩和ケア病棟を中心としたボランティア活動として演奏会を再開させた。

② 教職員の職場環境改善

- ・ 年3回の職場懇談会やエンゲージメント調査の実施により職員満足度の向上に努めるとともに、人員確保を通じた職場環境の改善および働き方改革を推進した。
- ・ 実習室や食堂・売店等の環境整備を通じて働きやすい職場づくりを推進した。

IV. 経営改善に向けた戦略企画の立案および実施

① 10年後を見据えた VISION 立案と七栗校地の活用の検討

- ・ 七栗地域の将来構想策定に向けて校地活用方法の検討を進めており、2026年度の具体的計画策定をめざした議論を継続した。

② 収益アップに向けた取り組みの実施

- ・ FAXによる入院予約割合80%到達やMSWの急性期訪問を推進し、稼働率99.3%と年間を通して安定した患者数を確保した。

③ 訪問事業部への安定した紹介と医療保険利用者増加（緩和・精神等）

- ・ 医療保険利用者が20%以上に到達し、安定した紹介基盤の構築により、経営の安定化と地域医療への貢献を両立させた。

④ 訪問看護事業所の3箇所目設置の検討

- ・ 介護報酬改定の内容を精査した上で、地域ニーズに応えるための3箇所目となる訪問看護事業所の設置に向けた検討を実施した。

⑤ 光熱水費・材料費動向と対策の継続

- ・ 定期的なコスト確認と価格高騰対策を実施するとともに、省エネ施策の導入検討や建物の老朽化に伴う維持整備計画の策定を推進した。

V. ブランド力アップに向けた関連施設、関係者への広報活動

- ・ 急性期病院・後方支援病院への訪問や緩和ケアセミナーの継続開催、SNS の活用や市民公開講座等を通じた積極的な情報発信を行い、地域医療機関や市民・学生に対するブランド力の向上と連携強化を図った。

【社会貢献】

I. 地域連携強化と地域貢献

① 行政との協定に基づく教育を含む地域啓発活動

- ・ 津市や三重県立看護大学との包括協定継続、「まちかど保健室」の活動を通じた地域啓発を推進するとともに、認知症カフェへの参画や津市在宅療養支援センターでの活動を通じて、地域における認知症支援および在宅療養体制の構築に貢献した。

② 災害時の体制整備と地域連携の明確化

- ・ 年 2 回の院内防災訓練実施や三重 JRAT¹への参画による災害医療体制の整備を図るとともに、災害対応強化計画を立案し、計画に基づく災害対策を進めた。
- ・ 高校生へのキャリア教育や地域薬局からの研修受け入れ、さらには「温泉付き脳ドック」の広報強化とシステム改修を進めるなど、多角的な地域連携を強化した。

¹ JRAT (JAPAN DISASTER REHABILITATION Assistance Team)：一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会

(10) 藤田医科大学 岡崎医療センター (第4教育病院)

【医療・福祉】

I. 安心・安全な低侵襲医療の充実

① ロボット支援手術体制の拡充

- ・ 整形外科でのロボット支援手術 137 件を含む、年間 602 件のロボット手術を実施し、外科的治療の高度化を推進した。

② 内科系疾患の低侵襲治療体制の充実

- ・ 循環器カテーテル治療 352 件、消化器内視鏡検査・治療 2,294 件を実施し、内科領域における低侵襲な診療体制の充実を図った。

③ 動脈疾患に対する血管内治療体制の充実

- ・ 脳血管治療において年間 81 件を実施し、動脈疾患に対する専門的かつ高度な血管内治療提供体制を整備した。

II. 地域医療支援病院として地域のニーズに柔軟に対応する医療体制の構築

① 外来診療機能強化 (ER¹ と各診療科の連携体制)

- ・ 1 日平均外来患者数 718 人、年間紹介患者数 17,253 人を受け入れ、継続的な訪問活動から得た地域医療機関のニーズに速やかに応じる体制を整備することにより外来患者の増加に繋がった。

② ICU²・HCU³ の充実と体制強化

- ・ 救急総合内科と総合診療科による各病棟の役割明確化と、ER から ICU へのスムーズな入院動線の確立により、重症患者に対する集中治療体制を強化した。

③ 後方病院との連携強化、連携病院会の充実

- ・ 後方連携施設を対象とした連携病院会を年 3 回開催し緊密な関係性の構築により、転院調整の円滑化を進め平均在院日数の短縮に繋がった。

III. 患者の視点に立った接遇向上の取り組み

① 診療の効率化、待ち時間短縮の推進

- ・ 患者満足度調査を年 2 回実施するとともに、ご意見箱の投書による患者目線からの接遇課題の収集・改善を行った。また、診察待ち時間が長い診療科に対し診療予約枠の適正化を図った。

IV. スマートホスピタルの機能整備

① 医療 DX による診療サポート体制の確立

- ・ 生成 AI を活用した退院サマリー・看護サマリーの作成支援システム、および音声入

¹ ER (Emergency Room) : 救急外来

² ICU (Intensive Care Unit) : 集中治療室

³ HCU (High Care Unit) : 高度治療室

力によるカルテ記載の入力支援システムを導入し、ICTによる業務効率化と診療サポート体制の基盤を強化した。

【教育】

I. 患者本位で質の高い医療を提供できる人材の育成

- ① 医師が集まる質の高い診療と研究の拠点整備
 - ・ 将来の幹部候補となる医師の経営会議参画による次世代リーダー育成を推進するとともに、研修医にとって魅力ある医療機関をめざし JCEP¹ 認定基準の体制を整備した。
- ② 高度な医療を提供するための機能強化と環境整備
 - ・ 専門医取得体制の強化を目的に施設認定の多角化を推進した結果、集中治療科専門医研修施設認定を新たに取得するなど、高度な医療提供を支える専門的人材の育成環境を整備した。

【経営】

I. 働きがいのある職場環境づくり

- ① タスクシフト／タスクシェアによる働き方改革の推進
 - ・ 検査予約業務のセンター化体制を整備し、段階的に対象診療科を拡大させた。
 - ・ 救急救命士の採用、ME・検査技師等による業務代行・補助を推進し、多職種連携を通じた医師の負担軽減と職場環境の整備に着手した。
- ② 健康的なワークライフバランスの実現
 - ・ 職種ごとの業務内容に合わせて勤務開始時間の見直しを行い、柔軟な勤務体制の構築を図った。
- ③ 職員満足度の向上
 - ・ 当直室の環境改善や休憩室エリアの拡充およびレイアウトの再構成を実施し、職員が働きやすい環境を整備した。

II. 病院経営のための財務基盤の確立

- ① DPC 病院として医療の標準化の推進
 - ・ 重症患者割合の維持や平均在院日数 11.1 日への短縮に取り組み、DPC 病院としての医療の標準化と機能評価係数 II の向上に向けた施策を継続した。
- ② 断らない救急受け入れ体制の持続
 - ・ 救急搬送受入件数 7,906 件、ウォークイン受診者数 7,995 人の受入を実施。日中・夜間通して全ての救急患者受入を目指し救急外来の業務効率化を図り、救急患者の受入

¹ JCEP (Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training) : NPO 法人卒後臨床研修評価機構

体制を強化した。

③ 医療連携施設の拡大強化

- ・ 西三河医療圏全域への訪問拡大により知立市を新たな訪問地域に加えたほか、後方連携医療機関への年 15 回の訪問を通じて、後方連携を強化した。

④ 経営目標達成に向けた各種取り組みの実践

- ・ 病床稼働率 101.3%、年間手術件数 6,783 件を達成し、効率的な病院経営による収益性の向上を推進した。

【社会貢献】

I. 災害拠点病院として地域を支える医療提供体制の構築

① 災害拠点病院機能の充実

- ・ 岡崎市・中部電力パワーグリッド株式会社と災害時の連携強化に向けた協議を実施し、岡崎市上下水道局と災害時における水道水の優先供給に関する協定を締結した。

② DMAT 体制の強化

- ・ 厚生労働省指定の日本 DMAT 隊員を看護師 5 名から 6 名体制へ増員、愛知県指定の愛知 DMAT 隊員は医師、業務調整員をそれぞれ 1 名増員し、災害派遣体制の強化を図った。また、大規模災害時医療活動訓練へ 2 回参加し、実践能力の向上を図った。

(11) 藤田医科大学東京 先端医療研究センター

【医療・福祉】

I. 国際基準の最先端医療とおもてなしの提供

- ① エビデンスに基づいた革新的かつ高度な医療の実施
 - ・ 培養ヒト角膜内皮細胞製剤によるインバウンド向けの自由診療を開始し国内実績の蓄積と収益向上を実現したほか、次なる新規治療として iPS 細胞を用いた治療法の導入準備を推進した。
- ② 自由診療、先端医療など幅広い医療を提案し、社会の多様なニーズへ応答
 - ・ リプロダクションセンターや整形外科での幹細胞を用いた治療、眼科での角膜内皮細胞を用いた治療が診療部門の実績を支える大きな柱となった。
- ③ 活動長寿プログラムの推進
 - ・ 現時点でのプログラム実績は低調に推移しており、目標達成に向けて認知度向上を目的としたプロモーション戦略の抜本的な見直しが喫緊の課題となった。
- ④ 最新鋭の医療機器を用いた精密健診・検診の実施
 - ・ 顧客の関心が高い疾患領域に対応し、「早期睽がん検診」および「認知症精密健診」の2つの新規メニューを健診ラインナップに追加し、精密検診機能の拡充を図った。
- ⑤ 国際基準の医療と接遇・ホスピタリティの提供
 - ・ 来院者数の増加に伴い、藤田医科大学病院からの時限的な人員サポートを含めたマンパワーの確保と、接遇の質を維持・向上させるための継続的なスタッフ教育体制の強化を推進した。

【教育】

I. 再生医療および遺伝子治療領域の博士号取得をめざす医師、胚培養士など医療専門職の育成

- ・ 臨床再生医学講座および医療技術部において大学院生 6 名を受け入れ、臨床と研究を横断的に経験できる指導環境を整備するとともに、2027 年度の RS¹分野大学院設置に向けた基盤強化を推進した。

II. スタッフのリサーチマインドの向上

- ・ 学会要職を務める指導層による手厚い教育体制を構築し、藤田医科大学病院や事務部門との連携強化による業務効率化を図った。
- ・ 殿町や公益財団法人実中研に近接する地域特性を活かした臨床・研究両立計画を推進することで、アカデミアの信頼を軸とした高度人材育成を加速させた。

¹ RS (Regulatory Science) : レギュラトリーサイエンス

【研究】

I. 再生医療等の普及をめざした Translational Research の実施

- ・ 治験製品のテストランおよび PV01,02 の試製造を通じて製造体制を確認し、本製造に向けた課題の洗い出しが完了した。
- ・ 藤田 IRB¹承認に向けて学内 PI を選定し、2026 年度上期の治験製品受入体制構築をめざしてサイフューズ社を含む関係各所との実務調整を開始した。

II. 新規治療法の開発や創薬等、医療の進歩につながる研究の実施

- ・ 2025 年 12 月に SOP の正式制定が完了した。
- ・ 治験症例 5 例の実施に向けた本製造の準備として、計 3 件の試製造を完了させるとともに、本製造前のテストラン実施に向けた体制を整えるなど、治験製品の効果検証に向けた製造プロセスを確実に進展させた。

III. 医師主導治験等における羽田 CPC²の活用に向けた細胞製造体制の構築と推進

- ・ 国際再生医療センターとの連携による CPC 管理ノウハウの共有と実務連携を強化するとともに、2027 年度の事務支援人材確保を見据えた教育体制の検討を開始し、拠点運営の安定化を図った。

【経営】I. FEC³羽田会員の獲得、国内外からの健診および受診患者の獲得

- ・ FEC 会員獲得活動を組織的に推進する体制基盤を構築し、あいち銀行や船井総研とのビジネスマッチング契約締結や 2025 年度下期からの法人会員成約などの成果を得た。
- ・ 実績のあるエージェント等への積極的なコンタクトによる攻めの営業を展開し、診療・健診の両面で継続的な受診実績を確保する体制強化を図った。
- ・ 多様な国・地域からの顧客誘致に向けた実効性ある施策を加速させ、特定国への依存度を早期に低減させる取り組みを開始した。

II. 国内外への情報発信と FMiC⁴のブランド構築

- ・ ホームページにおいて、従来の施設紹介中心の構成から「集客」と「顧客視点」を重視した内容への刷新に着手し、これに連動させたリブランディングを通じて、センターの認知度向上とブランド価値の再構築を推進した。

III. イベント・セミナーの積極的な推進

- ・ 実施した各種イベントやセミナーの費用対効果および集客・教育面での成果を詳細に分析し、得られた知見を 2026 年度以降のニーズに即した効果的な情報発信手法の開発に反映させる体制を整えた。

¹ IRB (Institutional Review Board) : 治験審査委員会

² CPC (Cell Processing Center) : セルプロセッシングセンター

³ FEC (FUJITA EXECUTIVE CLUB) : フジタエグゼクティブクラブ

⁴ FMiC (FUJITA MEDICAL INNOVATION CENTER TOKYO) : 藤田医科大学東京 先端医療研究センター

【社会貢献】

I. 新しい医療の開発を通じて、すべての人類の健康維持への貢献

- ・ 再生医療をはじめとする先端医療の自由診療としての提供体制の整備に取り組むとともに、精密健診（FEC）の推進や国内外患者の受入れ基盤の強化を通じて、新しい医療の社会実装による健康維持への貢献に寄与した。

II. 次世代医療の常識の創造、多様化するニーズへの対応

- ・ iPS 細胞を用いた治療法を開発する研究機関との連携により、世界に先駆けて、羽田のみで提供できる自由診療（iPS 由来網膜色素上皮細胞移植）の 2025 年度中の開始に向けた提供シナリオの構築を実施するなど、先端医療機関としての強みを活かしたシーズとニーズの取り込みを推進した。

III. 保険診療におさまらない高度医療の提供と受診の仕組み構築

- ・ 研究成果やエビデンスの提示については一定の進展が見られたものの、研究者向けと患者向け情報の住み分けやアカデミックブランドとしての統一性に改善の余地があるため、組織としての情報発信体制のさらなる強化を図る。

(12) 地域包括ケア中核センター

【医療・福祉】

I. 健康寿命の延伸と療養支援の強化

- ① 高度な在宅看護を実践できる看護師、療法士の教育計画の整備
 - ・ 定期的なカンファレンスを実施しスタッフ全員でケアを評価アセスメントし、共有することができた。今後もエビデンスに基づいたケアの実践を継続していく。更にスタッフ個々に合わせた教育体制を構築していく。
 - ・ 質の担保のため第三者評価を3ステーションが受審し認証を受ける予定。
- ② 看護の質の担保、看護特定行為研修の受講促進
 - ・ 看護師2名が特定行為研修を受講中であり、今後は在宅医との連携により修了者が地域で活躍できる場を構築するとともに、次世代を育成する教育体制の充実を図っていく。
- ③ 新訪問看護システムの導入・実践
 - ・ 新訪問看護システムの2026年度稼働に向けた導入準備を進行しており、事務作業の効率化を通じてスタッフの働き方改革と訪問看護サービスの質的向上を推進していく。

II. 自分らしい暮らしを継続支援するためのケアマネジメントの質の向上

- ① ケアマネジメント主副担当制の本格的導入の検討および実施
 - ・ 主副担当制の試行運用において、担当組み換えに伴う負担等の課題から実施率が全体の5割に留まったため、本格導入に向けた運用体制の再検討を推進した。
- ② ケアプラン作成手順の見直し、効率化の検討および実施
 - ・ 新居宅支援システムの導入過程において先行してレコーダー活用を開始した。支援記録や会議録の自動入力機能の活用による業務効率化は2026年度の継続課題となった。

【教育】

I. あらゆる地域の地域包括ケアと共生社会構築のための教育支援

- ① 厚生労働省老健事業において全国自治体の地域課題の分析
 - ・ 15自治体の在宅医療・福祉の地域状況、給付、サービス提供体制や専門職の人員配置などの現状と、介護保険申請認定率、初回認定年齢、1年後重症化率等の課題を分析した。
- ② ミクロ・マクロデータを基にロジックモデルを形成し、具体的な支援策の実践
 - ・ 15自治体の在宅医療・福祉や重層的支援体制整備における課題とその真因から、優先課題を整理し、目指す姿と長期・中期・短期アウトカムを設定し実行プランを作成した。
- ③ 東海北陸厚生局管内の自治体支援充実化

- ・ 地域包括ケアを推進する全国自治体（うち東海北陸厚生局管内の自治体）に対する人材育成等の支援を通して、継続的な広報・周知活動とプログラムの質的向上を行い、自治体支援のさらなる充実を図った（2025年度は特に、岐阜県の安八町、輪之内町、神戸町、愛知県の日進市、東郷町）。

【経営】

I. 看護師の専門性発揮のためのタスクシフト／タスクシェアの実践

- ・ 専門職が本来の業務に注力できる環境整備を推進した。

II. センター運営のための財務基盤の確立

① 訪問件数増に向けた取り組みの実践

- ・ ワークライフバランスを保ちながら効率よく働ける環境を作る取り組みを実施。その結果、2024年訪問件数は41,237件/年、2025年訪問件数は42,122件/年となり、件数の増加に繋がった。

【社会貢献】

I. 自治体と協働で取り組む保健医療福祉の各種事業の実践

① 医療介護連携の課題・対応策の検討および実施

- ・ 医療・介護連携の課題検討会をオンラインで開催して、医療機関の入退院調整担当者や在宅医療介護の相談担当者、行政との連携を強化した。

② 介護予防事業、フレイル予防事業の検討および実施

- ・ 幸田町からの委託を受け「げんきかい」「幸せ健康教室」「幸せ脳トレ教室」を計画通り実施し、坂崎区や大草区をはじめとする管轄区域における介護予防活動の普及に貢献した。

③ 総合事業における自治体支援の実施

- ・ 豊明市、東郷町、日進市、幸田町など包括協定を結ぶ近隣自治体の総合事業について、地域サロンや健康麻雀等の自主グループへの運動指導・立ち上げ支援を行うとともに、多職種ケアカンファレンスの開催を通じて、地域専門職の介護予防に対する啓発とケアマネジメントの質向上を推進した。

(13) 法人本部

【経営】

I. 働きがいのある職場づくり

① 働きがいを高める人事制度・仕組みの充実

- ・ 専門職等級の導入や目標管理制度の改正、再雇用職員の賃金制度の刷新により適正な評価・処遇体制を整備するとともに、働きがいを高める福利厚生制度の充実を目的として、多様な生活支援メニューを利用可能とする制度の導入を決定した。また、職員遺児学費補償制度の設計やエンゲージメント調査に基づく改善活動を推進した。

② 働き方改革の推進

- ・ 医師の働き方改革の実効性について第三者機関の評価を受けるための申請を完了させるとともに、残業時間の抑制を目的とした業務改善活動の一環として AI 導入を進めるなど、働き方改革に向けた基盤整備を継続的に実施した。

③ 人材育成の推進

- ・ 人事評価制度の改定に合わせた評価者研修を充実させるとともに、主任層を対象としたマネジメント研修を新たに開始するなど、組織の中核を担う人材の計画的な育成に着手した。

④ 健康経営の推進

- ・ 健康経営優良法人として偏差値 44.6 を達成するとともに、新たながん健診制度の運用を開始するなど、教職員の健康増進と福利厚生の質的向上を推進した。

⑤ 外部の職員相談窓口の導入

- ・ 2025 年 4 月に外部の職員相談窓口を設置し、既設の内部窓口と合わせて専門的な支援体制を構築することで、教職員のメンタルヘルスケアおよびハラスメント防止対策の強化を図った。

II. 強固な財務基盤の確立

① 財務機能の強化（資金運用方法の見直し等）

- ・ 強固な財務基盤の構築をめざし、市場動向に合わせた資金運用方法の見直しを計画通り実行することで、資産運用の効率化と財務機能のさらなる強化を推進した。

② 発注・物流管理の強化と効率化の推進

- ・ 岡崎医療センターおよびばんたね病院への SPD¹事業者導入を予定通り完了させ、院内在庫の削減をしつつ、期限切れ品発生率を抑えるなど徹底した在庫管理を行った。

III. 施設・設備投資マネジメントの強化

- ・ 中長期整備計画および省エネ計画に基づく工事を予定通り進捗させ、防災用井水処理施設の完成や太陽光パネルの設置に加え、BNCT の着工準備やハイブリッド ER の整

¹ SPD (Supply Processing and Distribution) : 物品物流管理

備実施を決定するなど、戦略的な施設整備を推進した。

IV. 学園 IT のスマート化・高度化に向けた取り組み

① 医療の DX 化、医療情報の有効利用の積極的な推進

- ・ 生成 AI を活用した退院時サマリー等の作成や音声によるカルテ入力の開発をするとともに、各病院のデバイス管理体制の整備を推進するなど、セキュリティを担保したスマートホスピタルの構築を着実に進展させた。

② 大学システム刷新によるコスト削減と業務効率化の実現

- ・ システム開発管理のさらなる内製化に向けた体制構築に着手し、外部委託コストの削減と業務効率化を両立させる新たなシステム運用基盤の確立を推進した。

V. 広報機能の充実とブランド力の強化

- ・ 藤田医科大学が実名で登場する映画「フロントライン」上映会・講演会の開催を通じて藤田ブランドの強い発信力を具現化したほか、ブランド広告で「日経広告賞」の部門最優秀賞を受賞するなど、ブランドイメージの向上において顕著な成果を上げた。
- ・ 羽田クリニックのホームページ更新や医療 DX の広報展開を強化することで、東海圏に留まらない全国的な認知度の向上に貢献した。

VI. ガバナンス・内部統制環境の強化

① 私立学校法改正への対応

- ・ 改正私立学校法に基づき、理事会・評議員会・理事選任機関の設計および文部科学省への申請を行い、執行と監視・監督の分離を含む新体制下での円滑な運営体制を整備した。

② ガバナンス体制の強化

- ・ 理事会の実効性評価を継続して実施し、ガバナンス体制の強化を図った。

【社会貢献】

I. SDGs への積極的な取り組み

① D&I¹実現に向けた取り組み

- ・ 多目的スペース（ユニバーサルルーム）の設置や利用者の多様性に配慮した学内トイレ表示の整備、豊明校地での妊婦・障がい者専用駐車場の整備を完了し、誰もが利用しやすいキャンパス環境の構築を推進した。
- ・ 広報活動では、ホームページや広報誌を通じて SDGs および D&I 関連情報を発信するなど、積極的な認知拡大とブランド構築に取り組み、中学生向けイベント等でも高い満足度と理解度を得た。
- ・ 「あいち女性輝きカンパニー」の更新を見据えた女性活躍推進施策の継続実施や、障がい者と共に農作物の初収穫を行った農福連携など、多様な人材が輝ける組織体制の

¹ D&I (Diversity and Inclusion) : ダイバーシティ&インクルージョン

整備と社会貢献を実践した。

II. 大規模災害に備えた取り組み

① 災害時広域連携の推進

- ・ 2025 年 5 月に、藤田医科大学・三重大学・浜松医科大学の 3 大学合同で南海トラフ地震を想定し、民間ヘリコプターやドクターカーを用いた大学病院間の医療物資搬送等訓練を実施した。

② 企業や自治体との連携強化

- ・ インフラ強靱化として中部電力ミライズ株式会社との太陽光パネル設置等の整備を進めるとともに、主要取引先への講習会や自治体との共同訓練、さらには豊明市との機能別消防分団新設に向けた協議を行うなど、地域や企業と連携した防災体制を強化した。

③ 学園全体の災害対応力の強化

- ・ 災害時医療実行会議等を通じて各拠点の防災体制を強化した。また、救命医療に必須となる血液製剤確保に向けた愛知県、赤十字血液センターとの訓練準備や各拠点での非常食備蓄方針の整備を実施した。

財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表は、純資産が151,495百万円となり、2024年度より5,610百万円の増加となった。

資産の部は199,180百万円となり、固定資産の取得、流動資産の増加により、2024年度と比較し11,392百万円の増加となった。

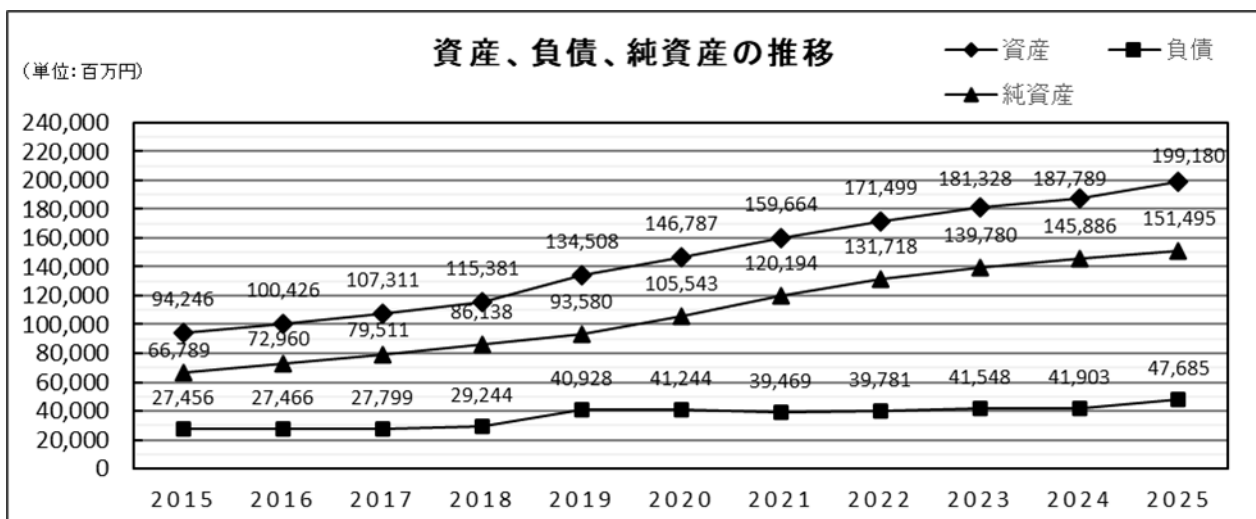
負債の部は47,685百万円となり、賞与引当金の計上等により2024年度と比較して5,782百万円増加した。以上の結果、財務比率における総負債比率は23.9%となり、2024年度より1.6ポイント悪化した。

(ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:百万円)

	2021年度 (R3.年度)	2022年度 (R4.年度)	2023年度 (R5.年度)	2024年度 (R6.年度)	2025年度 (R7.年度)
固定資産	111,888	108,665	115,240	119,675	119,736
流動資産	47,776	62,833	66,088	68,113	79,445
資産の部合計	159,664	171,499	181,328	187,789	199,180
固定負債	20,844	20,621	20,551	19,114	19,034
流動負債	18,625	19,160	20,997	22,788	28,651
負債の部合計	39,469	39,781	41,548	41,903	47,685
基本金	201,812	206,932	220,914	229,449	236,825
繰越収支差額	△81,618	△75,215	△81,134	△83,564	△85,330
純資産の部合計	120,194	131,718	139,780	145,886	151,495
負債及び純資産の部合計	159,664	171,499	181,328	187,789	199,180

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示



(イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比 率	算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評
1 運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債)÷総資産	3.6	10.5	11.6	11.2	13.0	△
2 流動比率	流動資産÷流動負債	256.5	327.9	314.7	298.9	277.3	△
3 総負債比率	総負債÷総資産	24.7	23.2	22.9	22.3	23.9	▼
4 前受金保有比率	現金預金÷前受金	1,324.6	2,653.9	2,661.2	2,306.1	2,803.5	△
5 基本金比率	基本金÷基本金組入額	95.5	95.8	96.1	97.1	97.2	△
6 積立率	運用資産÷要積立金	27.4	36.2	37.4	34.9	40.1	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ~どちらとも言えない

・運用資産=現金預金+特定資産+有価証券 ・外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金) ・要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金

(2) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書は、一般企業の損益計算書に類似した計算書となっている。当年度の法人全体の事業活動による損益を表す基本金組入前当年度収支差額は5,610百万円の差益となったが、2024年度より減少した。これは、各大学病院の患者数や単価の増加により医療収入は増加したが、材料費の価格高騰、ベースアップによる人件費の増加、学校法人会計基準改正に伴う賞与引当金特別繰入額の計上などの影響により経費が増加したことによる。

また、教育活動による収支差額は7,385百万円となり、教育活動外収支は603百万円となり、教育活動収支と教育活動外収支を加えた経常収支差額は7,988百万円の差益となった。特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な収支である特別収支は、前述の賞与引当金特別繰入額の計上などの影響により2,378百万円の差損となった。

基本金組入前当年度収支差額に、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき基本金7,376百万円を組み入れた後の当年度収支差額は1,766百万円の差損となった。

(ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	7,519	7,363	7,455	7,369	7,326
手数料	297	296	304	283	266
寄付金	900	809	821	886	634
経常費等補助金	8,901	6,824	4,316	4,489	7,119
付随事業収入	2,078	2,032	2,390	2,873	3,202
医療収入	93,578	97,811	104,914	113,708	120,954
雑収入	2,342	2,114	1,535	1,665	2,055
教育活動収入計	115,616	117,249	121,736	131,272	141,556
事業活動支出の部					
人件費	42,237	42,448	45,824	49,895	52,612
教育研究経費	14,637	15,889	16,710	18,211	18,530
医療経費	40,062	42,265	48,073	53,079	57,957
管理経費	4,177	5,276	4,986	5,089	4,905
徴収不能額等	91	113	142	161	167
教育活動支出計	101,205	105,992	115,735	126,434	134,171
教育活動収支差額	14,411	11,258	6,001	4,839	7,385
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	16	25	61	230	639
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	1
教育活動外収入計	16	25	61	230	640
事業活動支出の部					
借入金等利息	33	32	40	41	37
教育活動外支出計	33	32	40	41	37
教育活動外収支差額	△18	△6	21	189	603
経常収支差額	14,393	11,251	6,022	5,027	7,988
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	2	0	4	0	0
その他の特別収入	709	342	2,254	1,149	1,455
特別収入計	711	342	2,258	1,149	1,455
事業活動支出の部					
資産処分差額	401	62	183	35	151
その他の特別支出	52	8	34	36	3,682
特別支出計	453	70	217	71	3,833
特別収支差額	258	272	2,040	1,078	△2,378
基本金組入前当年度収支差額	14,651	11,524	8,063	6,105	5,610
基本金組入額合計	△9,713	△5,120	△13,982	△8,535	△7,376
当年度収支差額	4,938	6,403	△5,919	△2,430	△1,766
前年度繰越収支差額	△86,556	△81,618	△75,215	△81,134	△83,564
翌年度繰越収支差額	△81,618	△75,215	△81,134	△83,564	△85,330

(参考)

事業活動収入計	116,342	117,617	124,055	132,652	143,651
事業活動支出計	101,691	106,093	115,993	126,546	138,041

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

(イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比率	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評
1 人件費比率	人件費÷経常収入	36.5	36.2	37.6	37.9	37.0	▼
2 教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	47.3	49.6	53.2	54.2	53.8	△
3 管理経費比率	管理経費÷経常収入	3.6	4.5	4.1	3.9	3.4	▼
4 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	12.6	9.8	6.5	4.6	3.9	△
5 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金収入÷経常収入	6.5	6.3	6.1	5.6	5.2	～
6 経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	12.4	9.6	4.9	3.8	5.6	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ～ どちらとも言えない

(3) 資金収支計算書関係

活動区分資金収支計算書は、一般企業のキャッシュフローと類似した計算書となっている。大学及び各大学病院の教育活動では 17,451 百万円の資金増となり、建物や機器備品等の整備などによる施設整備等活動では 6,784 百万円の資金減となった。その他の活動による資金減 3,732 百万円を差し引いた結果、当期の資金は 6,935 百万円増加し、翌年度繰越支払資金は 44,463 百万円となった。

(ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	7,519	7,363	7,455	7,369	7,326
手数料収入	297	296	304	283	266
寄付金収入	885	786	874	853	603
補助金収入	9,458	7,063	6,349	5,460	8,443
資産売却収入	53	0	4	0	500
付随事業・収益事業収入	2,078	2,032	2,390	2,873	3,202
医療収入	93,578	97,811	104,914	113,708	120,953
受取利息配当金収入	16	25	61	212	468
雑収入	2,323	2,087	1,484	1,646	1,889
借入金等収入	0	800	1,600	0	0
前受金収入	2,060	1,523	1,434	1,627	1,585
その他の収入	20,361	20,956	25,498	19,559	21,850
資金収入調整勘定	△20,706	△22,796	△20,658	△22,653	△23,938
前年度繰越支払資金	16,207	27,688	40,433	38,163	37,528
収入の部合計	134,130	145,634	172,142	169,099	180,676

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	41,900	42,062	45,589	49,626	52,309
教育研究経費支出	8,506	9,523	10,070	11,597	11,886
医療経費支出	37,627	39,819	45,446	50,164	55,141
管理経費支出	3,646	4,524	4,276	4,421	4,235
借入金等利息支出	33	32	40	41	37
借入金等返済支出	544	304	554	714	714
施設関係支出	6,638	3,885	9,827	2,840	6,057
設備関係支出	3,138	2,182	5,746	3,646	3,517
資産運用支出	2,483	2,395	11,634	8,415	4,373
その他の支出	24,839	23,419	24,285	24,350	24,558
資金支出調整勘定	△22,912	△22,943	△23,488	△24,243	△26,614
翌年度繰越支払資金	27,688	40,433	38,163	37,528	44,463
支出の部合計	134,130	145,634	172,142	169,099	180,676

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

(イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	115,551	117,192	121,616	131,209	141,341
教育活動資金支出計	91,627	95,920	105,346	115,772	123,542
差引	23,925	21,272	16,270	15,437	17,799
調整勘定等	△1,532	△1,797	2,179	△148	△348
教育活動資金収支差額	22,392	19,475	18,448	15,289	17,451
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	636	239	2,137	972	1,324
施設整備等活動資金支出	9,776	6,067	15,574	6,486	9,574
差引	△9,140	△5,828	△13,437	△5,515	△8,251
調整勘定等	△544	△923	△653	△984	1,466
施設整備等活動資金収支差	△9,683	△6,751	△14,089	△6,498	△6,784
小計(教育活動+施設整備等活動)	12,709	12,724	4,359	8,791	10,667
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	2,453	3,304	6,491	687	1,654
その他の活動資金支出	3,681	3,284	13,120	10,112	5,387
差引	△1,228	20	△6,629	△9,425	△3,732
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△1,228	20	△6,629	△9,425	△3,732
支払資金の増減額(小計+その他)	11,481	12,745	△2,270	△634	6,935
前年度繰越支払資金	16,207	27,688	40,433	38,163	37,528
翌年度繰越支払資金	27,688	40,433	38,163	37,528	44,463

※記載金額は百万円未満を四捨五入して表示

(ウ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比率	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	評
1 教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計	19.4	16.6	15.2	11.7	12.3	△

評価 △ 高い値が望ましい ▼ 低い値が望ましい ~どちらとも言えない

2 その他

(1) 資産運用の状況

資産運用の目的

Fujita VISION 2030 を実現するため、将来の設備投資・資金需要に備えた効率的な資金運用を行う。安全性・流動性・収益性に配慮したバランスの良い運用ポートフォリオを構築する。

資産運用の目標

資金運用取扱規定を遵守し、目的に合った運用目標及び運用方針を定めている。なお、運用目標等は、経済・金融環境等の変化に的確かつ迅速に対応するために定期的に検証し、適切に見直しを行う。

資産運用の基本方針

- ① 学園が定めた必要財源については、現金預金にて保有する。
- ② 上記を超えて学園が定めた範囲の財源については、国債等による運用を実施する。
- ③ 上記運用後の余裕資金については、外部委託運用も活用し長期・分散投資により適切にリスク管理を行いながら運用益の確保を目指す。

資産運用に関するガバナンス体制

当学園では、資金運用委員会を設置し、資産運用に関する重要事項を審議している。資金運用委員会は、理事長、複数の理事、外部有識者及び教職員で構成され、資金運用方針、資金運用計画等を策定するとともに、運用状況について定期的にモニタリングを行っている。資金運用方針については、理事会の承認を受けている。

資産運用の運用体制

資産運用の実務については、理事長が指名する資金運用責任者のもとで実施している。また、資金管理者を置き、有価証券等の管理及び残高照合等を行うことにより、運用と管理の分離を図っている。

資産運用は、当学園が自ら資金の運用を行う自家運用と金融商品取引業者との契約に基づく委託運用により行っており、いずれについても、資金運用委員会及び理事会に対し、所定の頻度で運用状況の報告を行っている。

2025 年度における資産運用の概況

①総括表

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,456百万円	1,564百万円	108百万円
(うち満期保有目的の債券)	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,873百万円	10,651百万円	△1,223百万円
(うち満期保有目的の債券)	2,667百万円	2,128百万円	△539百万円
時価のない有価証券	722百万円		
有価証券合計	14,052百万円		

②明細表

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	13,330百万円	12,215百万円	△1,114百万円
合計	13,330百万円	12,215百万円	△1,114百万円
時価のない有価証券	722百万円		
有価証券合計	14,052百万円		

(2) 学校債の状況

発行年度	本年度末残高	利率(%)	償還期限
2012年度	10百万円	0	2022年6月

(3) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付金額
奨学寄付金	251百万円
寄附講座寄付金	165百万円
受配者指定寄付金	75百万円
教育研究寄付金	68百万円
その他の寄付金	44百万円
現物寄付金	145百万円

(4) 補助金の状況

補助金の種類	寄付金額
国庫補助金	7,471百万円
学術研究振興資金	5百万円
地方公共団体補助金	966百万円

(5) 収益事業の状況

私立学校法上の収益事業は行っていない

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

2030年に向けた Fujita VISION 2030 に掲げた、「人も社会も職員も大切にす藤田学園へ」の実現に向けて2022年10月に実施した人事制度改革及び2024年度に実施したベースアップに伴う人件費の増加、設備投資の強化による減価償却費が増加し、基本金組入前当年度収支差額は減少傾向にあるが、純資産額は右肩上がりに増加しており、Fujita VISION 2030 実現のための強固な財政基盤の強化を進めている。

(2) 経営上の成果と課題

2023年10月に次世代医療・研究の拠点として東京羽田に開設した藤田医科大学東京 先端医療研究センターは3年目の事業年度となったが、当センターの事業について早期に軌道に乗せるための活動の強化が課題となっている。

Fujita VISION 2030 の実現に向けて、2026年度はBNCT 施設の新設、第2教育病院建替などのプロジェクトの本格的な導入準備が計画されており、それらのための財源確保が必要となる。

2026年度はFujita VISION 2030 達成のため、各部門の中期目標や予算の達成に向けた取り組みを行い、更なる財政基盤の確立を進める。

(3) 今後の方針・対策方策

Fujita VISION 2030 に掲げた、世界一独創的な研究拠点へ、グローバルな新医療人創出拠点へ、地域そして世界からも頼られる医療拠点へ、未来社会のあらゆる課題に取り組む藤田学園への実現のため、All Fujita で収益力を強化し、強固な財政基盤の確立を進める。

学校法人の業務の適正を確保するための体制
(内部統制システム) の整備及び運用状況の概要

1 関係する決議の概要、体制整備及び運用状況の概要

当学園は、理事の職務執行が法令及び「学校法人藤田学園寄附行為」に適合すること及び業務の適正を確保するため、理事会（2024年7月31日開催）において「学校法人藤田学園内部統制に関する基本方針」を決議した。2025年度においても、当該基本方針を前提として内部統制システムの整備及び運用を行った。

学校法人藤田学園内部統制に関する基本方針

1. 経営に関する管理体制

- (1) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、学校法人藤田学園寄附行為（昭和39年規程第1号。以下「寄附行為」という）に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為及び学校法人藤田学園寄附行為施行細則（平成8年規程第1号。以下「施行細則」という）並びに学校法人藤田学園理事会付議規則（平成24年規程第9号）及び学校法人藤田学園評議員会付議規則（平成24年規程第3号）に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
 - ① 意思決定の効率化、透明化を図るため、常務会、教員役職者選考委員会、資金運用委員会を設置する。
 - ② 上記決定については、専門部署を会議に陪席させたり、弁護士、会計士等の専門家の意見を求めたりするなどして、適切な決定となるように努めるものとする。
 - ③ 理事会その他の会議においては、遠隔地から出張しなくともよいようにするほか、勤務公務出張による不在、新型コロナウイルスによる自宅待機が生じても支障がないようにするため、同時に双方向の意思疎通が円滑できることを条件として、オンラインによる出席を認める。
 - ④ 決裁は、電子決裁システムを使用し、迅速に、かつ適切な関係者に開示して行う。
- (3) 理事職務権限規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 中期計画を策定し、組織ごとの事業計画に落とし込み、一貫して事業を推進する。
- (5) 職務分掌、決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (6) 理事会、評議員会等の重要な会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び学校法人藤田学園文書規程（昭和49年規程第6号）に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
 - ① 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて各部門の要領に規定する。
 - ② 理事及び監事はいつでもこれら保存した文書・情報を閲覧することができるものとする。
- (7) 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門として監査室を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- (1) リスク管理に関し、体制及びリスク管理規程を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- (2) 個人情報保護方針及び学校法人藤田学園における個人情報保護に関する規程（平成17年規程第4号）その他の規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (3) 事業活動に関するリスクについては、法令及び当学園の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- (4) 重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事長に報告する。
- (5) 当学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- (6) 中期的な財務計画を立案し、計画的に資金を獲得し、かつ用途を明確にして、毎月状況を確認するとともに、最新の状況を理事会において報告するものとする。
- (7) 資金の運用は安全性を第一として行い、学外の委員を含めた資金運用委員会でチェックし、理事会において報告するものとする。
- (8) 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

- (9) 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- (10) 業務執行に関するリスク及びリスク管理体制については、適宜見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- (1) 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び当学園の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス規程を定める。
- ① 理事及び職員が倫理観をもって行動できるよう学校法人藤田学園行動指針を定める。
 - ② 反社会的勢力の活動の助長や運営に資する疑いとなる行為に関与せず、取引中に判明した場合は、即時に取引を中止するものとする。
 - ③ 国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術提供及び貨物の輸出は行わないため、安全保障輸出管理規程を定めるほか輸出管理体制を整備するものとする。
- (2) 当学園のすべての役員及び職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- (3) 当学園の内外から匿名で通報できる窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。
- ① 通報窓口に対し、法令違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
 - ② 監事に対し、法令違反に係る相談又は報告をした者について、当該相談又は報告をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- (4) 監査室は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) 法令又は寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、理事において、迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備

- (1) 監事は、学校法人藤田学園監事監査規程（令和3年規程第17号）に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- (2) 監事は、理事会、常務会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ① 当学園は、理事会、常務会その他監事が出席を求める主要な会議には、監事の出席を認める。
 - ② 当学園は、監事による重要な書類の閲覧、会計監査人との情報交換の機会を確保する。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- (5) 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- ① 職務を補助すべき職員の必要な員数及び求められる資質については、監事と協議するものとする。
 - ② 専任の配置がなされるまでは、監査室の職員をもって補助するものとする。
- (6) 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ① 補助職員の任命、異動、昇格、降格については、事前に常勤監事の意見を尊重するものとする。
- (7) 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席することができる。
- ① 補助職員は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (8) 理事又は職員等は、当学園に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- (9) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- (10) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- (11) 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

以上

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項はない

監 査 報 告 書

2026 年 6 月 10 日

学校法人 藤 田 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 藤 田 学 園

常勤監事	内 藤 健 晴	
監 事	村 上 文 男	
監 事	稲 垣 靖	
監 事	白 田 信 行	

私たち監事は、私立学校法第 52 条第 1 号及び寄附行為第 30 条第 1 項第 1 号に基づき、学校法人藤田学園（以下、「学園」という。）の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の、業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、寄附行為第 30 条第 1 項第 2 号に基づき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、学内諸規程、議事録等を閲覧し、学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を調査いたしました。
- (2) 私立学校法第 36 条第 3 項第 5 号の体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備に関する理事会の決議の内容、内部統制システムの整備・運用の状況を調査し、理事及び職員から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人監査法人東海会計社から、その独立性に関する事項、会計監査に関する法令及び学内諸規程の遵守に関する事項、会計監査に係る契約に関する事項、会計監査人の職

務の遂行が適正に行われるための体制に関する事項のほか、会計監査人の職務の執行の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(4) 子法人については、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2 監査の結果

(1) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

ア 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

イ 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制は、相当であると認めます。

ウ 重要な後発事象として記載すべき事項はありません。

(2) 事業報告書及び附属明細書の監査結果

ア 事業報告書及び附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学園の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムの整備についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの整備・運用の状況について、指摘すべき事項は認められません。

以上



学校法人 藤田学園

学校法人藤田学園

〒470-1192

愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98

TEL:(0562)-93-2800(代)

<https://academy.fujita-hu.ac.jp/>

